

人へ  
未来へ  
まっとうな政治へ

立憲民主党  
国会レポート  
2024

( 第212回臨時国会  
第213回通常国会の総括 )



立憲民主党

## 目次

序文	「立憲民主党国会レポート2024」発刊にあたって……………01
第1章	212回臨時国会、213回通常国会総括……………02 まっとうな政治を取り戻すため多くの政策を提案
第2章	「次の内閣」・政務調査会 各分野の対応 1 内閣……………04 2 災害対策……………06 3 消費者問題……………07 4 総務・政治改革……………08 5 法務・憲法……………10 6 外務・安全保障……………12 7 財務金融・税制……………14 8 文部科学……………16 9 子ども政策……………17 10 厚生労働……………18 11 農林水産……………20 12 経済産業・エネルギー……………22 13 環境・原子力……………24 14 国土交通……………26 15 予算・決算・行政監視……………28 16 震災復興……………30 17 障がい・難病……………30
第3章	焦点となった法案・課題への対応 1 政治資金規正法等改正案 「本気の政治改革」の実現に全力……………31 2 民法等の一部を改正する法律案 離婚後共同親権……………32 3 抜本改正とは程遠い入管法・技能実習適正化法改正案 外国人労働者が安心して働ける国へ……………33 4 食料・農業・農村基本法改正案 農政の憲法、25年ぶりの改正……………34 5 水俣病問題の解決支援法案 一刻も早い水俣病問題の解決を求める……………35 6 被災者生活再建支援法改正案、公費解体促進法案 能登半島地震からの一日も早い復旧・復興に向けて……………36 7 皇位の安定的継承 拙速ではなく丁寧に国民の総意を……………36 8 セキュリティ・クリアランス法案 人権保護と情報保全の両立……………37 9 悪質ホストクラブ被害対策・防止法案 高額売掛による性搾取をなくすために……………37 10 旧統一教会財産保全法案 旧統一教会による被害の回復を実効性あるものに……………38 11 補充的指示権盛り込む地方自治法改正案 分権・自治推進の観点で徹底追及……………38 12 「子ども・子育て支援金制度」の廃止、日銀保有ETFの活用 新たな国民負担なく、子ども・子育て支援政策の拡充を実現する……………39 13 訪問介護緊急支援法案、処遇改善法案 介護崩壊の防止策を提案……………39 14 就労支援給付制度の導入に関する法律案 「年取の壁と歪み」を給付で埋める……………40 15 保険証廃止延期法案 マイナ保険証問題……………40
資料	立憲民主党が取り組んだ議員立法……………41 国会案件一覧……………42 「次の内閣」・政務調査会役員等一覧……………52

## 私たちが政治の信頼を取り戻す



立憲民主党  
政務調査会長

長妻昭

「立憲民主党国会レポート2024」では、この1年間のわが党の取り組みをご報告しています。

「人へ 未来へ まっとうな政治へ」――。

私たちは、この旗を掲げ、多くの議員立法を提出（詳細p.41）し、政府提出法案についても数々の修正を勝ち取ってまいりました。立憲民主党の取り組みの成果は、第2章、第3章をご覧ください。

特に深刻なのは、自民党裏金事件が発覚し、政治から信頼が失われたことです。「信なくば立たず」の言葉通り、外交・安全保障も物価高対策も少子化対策も、すべて国民の信頼がなければ前に進めることはできません。

### カネにゆがめられる政治を変える

今、私たちの最大の使命は、政治の信頼を取り戻すことにあります。「政治とカネ」の問題の本質が「カネの力で政治がゆがめられる」ことにあることを理解しなければなりません。

企業や団体からの献金、政治資金パーティー券の代金として、政治に流れ込む莫大なカネが予算や法律を左右しているという問題です。

私は議員としてカネの集まらない分野が冷遇される現状をいやと言うほど見てきました。

少子化対策、教育・研究費予算、非正規雇用・格

差対策、新しい産業育成――。どれも日本が先進国に後れを取っている政策です。それぞれに共通しているのはカネが集まらない分野であるということです。

私たちが目指すのは、カネの力で歪められず、真に必要なところに予算や法律の手当がなされる政治です。これが、まっとうな政治、です。

### まっとうな政治のために闘い続ける

私たち立憲民主党は、圧倒的な資金力のある企業・団体献金を政治資金パーティーも含め禁止する必要があると考え、法案を国会に提出しました。その他、連座制と同等の制度の導入や政策活動費の廃止、旧文通費の公開など「抜け穴」を塞ぐ法案を国会に提出しました。（詳細p.9、31）

全力を尽くしましたが、私たちの法案は成立させられず、与党の「抜け穴」だらけのザル法が成立してしまいました。

この悔しさを胸に刻み、政治に信頼を取り戻すために、私たちは、諦めず闘い続けます。明日の天気は変えられませんが、明日の政治は変えられるのです。

今後とも、立憲民主党に対して、ご指導をいただきたくお願い申し上げます。

# まっとうな政治を取り戻すため 多くの政策を提案

### 2年目を迎えた「次の内閣」

2022年9月に発足した「次の内閣」(ネクスト・キャビネット)は、2024年1月に従来の外務・安全保障部門を外務部門と安全保障部門に分離し、17名の体制となった。

また、新たにマイナンバー在り方検討プロジェクトチーム、ビジネスと人権プロジェクトチーム、島政策プロジェクトチーム、物流対策プロジェクトチーム、機能性表示食品の見直しに関するプロジェクトチームを設置し、社会的課題に機動的に対応した。

### 212回臨時国会、213回通常国会

212回臨時国会は2023年10月20日から12月13日(55日間)の会期で開かれた。臨時国会では、自由民主党派閥の裏金問題や旧統一協会の被害者救済、悪質ホストクラブ対策、補正予算案が焦点となった。臨時国会終盤の12月12日に、政治とカネを巡る問題で説明責任を果たしていないとして、内閣官房長官不信任決議案を衆議院に提出したが、与党の反対多数で否決された。

213回通常国会は2024年1月26日から6月23日(150日間)の会期で開かれた。通常国会では、能登半島地震の復旧復興の在り方、自由民主党派閥の裏金問題や、令和6年度予算案、紅麹サプリ健康被害対応、子ども・子育て予算財源、共同親権、外国人労働者、農林水産政策が焦点となった。予算案をめぐる、3月に衆議院予算委員長解任決議案を衆議院に提出し、衆議院としては最長となる3時間弱の趣旨弁明を行った。通常国会終盤には、岸田内閣としては初めてで3年ぶりの党首討論が行われた。自由民主党派閥の裏金問題の事実解明と再発防止のための政治資金規正法改正が不十分で

あることから解散して信を問うべきと迫ったが、総理が拒否したことから内閣不信任決議案を提出したものの、与党の賛成多数で否決された。

### 33本の議員立法を提出

212回臨時国会では、8本の議員立法を提出した(成立は2本)。また、政府提出法案への賛成率は71.4%であった。

212回臨時国会に提出した主な議員立法は、保険証廃止延期法案、政治資金世襲制限法案、旧統一教会財産保全法案、悪質ホストクラブ被害対策推進法案である。政府提出法案に対しては1本の修正案を提出した。

213回通常国会では、25本の議員立法を提出した(成立は7本)。また、政府提出法案への賛成率は82%であった。政府提出法案に対しては8本の修正案を提出した(可決は3本)。

213回国会に提出した主な議員立法は、被災者生活再建支援法改正案、就労支援給付制度の導入に関する法律案、国境離島みんながJR運賃並法案、外国人労働者安心就労法案、機能性表示食品被害防止法案、政治資金透明化法案、水俣病問題の解決支援法案、手話言語法案、日銀保有ETF活用法案、公的新品種育成促進法案、ローカルフード法案、などである。

あらゆる分野で立憲民主党の政策立案能力が発揮され、議員立法に結実した。

### 「人からはじまる経済再生」を発表

これまで経済政策は、個別の政策については様々な機会を発表してきたものの、経済政策としてまとまった形で取りまとめられてはこなかった。



2022.11.22 りっけんチェックで政府の基金を厳しくチェック



2024.3.1 衆議院史上最長2時間54分の趣旨弁明で徹底抗戦

労働組合や経済団体等との意見交換の際に、経済政策についての意見交換を行う機会も増えたことから、経済政策プロジェクトチームでこれまで党内でまとめてきた政策を再構成する形で、「人からはじまる経済再生」を取りまとめ、2023年11月10日の代表記者会見で発表した。

格差を放置し、多様性を認めず、自己責任論を押し付ける政治が社会の活力を損ね、経済の発展を妨げてきた。この経済と政治を、大転換させることが必要であり、日本を伸ばすために掲げる目標として、物価高を上回る賃金上昇を掲げた。この目標を達成するために、①「人」を伸ばす(稼ぐ力アップ)②「産業」を伸ばす(供給力アップ)③「消費」を伸ばす(需要アップ)、必要があるとし、これにより働く人が報われる、まっとうな経済を取り戻すとした。

## 政策課題発掘チーム(りっけんチェック)の活躍

身近だが、まだまだ明らかになっていない課題や不正、事実を明らかにするために、政調会長補佐を中心とした政策課題発掘チーム(りっけんチェック)を2022年9月に発足させた。チームでは、政府基金、コロナ対策、働き方、防衛、公務員、公共事業・公共調達、ODAの7分野について調査を進めた。その中で特に、予算を膨らませる要因になっている政府基金(200基金事業、152基金)について、補正予算で基金を積む必要があるのか、過大な金額が計上されていないかなどについて、徹底調査を行った。

まず、補正予算での基金の新規造成や積み増しについては、2023年11月22日に、財政法第29条に定められる緊要性の要件を満たさないものは

認めないなどとする「補正予算における政府基金に対する方針」を決定した。また、基金の過大計上については、2022年度では45事業で約1578億円もの「積みすぎた基金」があることを国会で指摘した。こうしたりっけんチェックの取り組みが政府を動かし、2024年4月22日、「基金全体の点検・見直し結果」が公表され、2024年度末までに5466億円が国庫に返納される見込みとなった。しかし、政府が示した「基金への新たな予算措置は3年程度」とする新方針は、既存の基金には適用されないなど、依然として改革が不十分な点が目立った。

## エネルギー負担軽減策を主導

政府は、家庭や企業の電気代・ガス代を値引きする「電気・ガス価格激変緩和対策事業」を2024年5月末で終了させた。しかし、現在、電気代・ガス代は高止まりしており、事業終了により標準家庭で年間2万円以上の負担増が生じるとの試算も示されている。中低所得者・中小企業が取り残されることになれば、消費は腰折れして、賃金と物価の好循環は望めないことから、立憲民主党は、①月額3000円の「エネルギー手当」を中低所得層に給付、②月額最大50万円の「中小企業 電気・ガス補助金」を給付、③ガソリン1リットルあたり約25円の減税を行う「トリガー条項」の発動を内容とするエネルギー負担軽減策を5月31日に取りまとめた。

泉代表が6月19日の党首討論で復活を訴えた直後、6月21日になって総理がようやく電気ガス代補助を8月から3カ月間「酷暑乗り切り緊急支援」と名付けて再開を表明したが、気温が上がる7月は補助が出ない内容となっており、対策の内容に疑問が残る。

# 1 内閣

### 特別職公務員の給与等引き上げに反対

人事院は2023年8月、公務員のなり手不足等の課題に対応すべく、若年層に重点を置いた給与・ボーナスの引き上げ等を行い民間給与等との格差を埋めることを勧告した。

この勧告を受け、政府は212回臨時国会に「一般職の職員の給与に関する法律案の一部を改正する法律案」(一般職給与法案)・「特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案」(特別職給与法案)を提出した。

立憲民主党は、一般職給与法案には賛成した。他方で、物価高騰のさなか、特別職公務員のうち総理大臣および大臣以下政務三役・内閣官房長官・万博政府代表の給与等を引き上げることは国民の理解が得られないことから、これらの給与等を当面据え置く特別職給与法案の修正案を提出したが、否決されたため、同法案には反対した。法案はいずれも可決・成立した。

### セキュリティ・クリアランス法案に賛成

政府は213回通常国会に「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案」(重要経済安保情報保護活用法案)を提出した。特定秘密保護法に規定されている適性評価(セキュリティ・クリアランス)制度を「重要経済安保情報」に導入する本法案については、労働組合や弁護士会から問題点が指摘され、与野党で修正が合意された。立憲民主党は問題点の解消へ向けた附帯決議を付して賛成し、法案は可決・成立した。(詳細p.37)

### 経済安保推進法改正案に賛成

政府は213回通常国会に「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案」(経済安保推進法改正案)を提出した。本法案は、2023年7月に発生した名古屋港コンテナターミナルのシステム障害事案を受け、経済安保推進法を改正し、港運事業を同法の対象事業に追加して情報セキュリティ向上を図るものである。

港運事業の情報セキュリティ向上について、既存の制度に新たな規制を追加する法改正は、特に中小事業者にとって負担が大きく、運用次第で事業者が損失を被るおそれも指摘された。

立憲民主党は、対象事業者の指定を慎重に行うこと等の附帯決議を付し、法案には賛成した。法案は可決・成立した。

### 銃刀法改正案に賛成

2022年に発生した安倍元首相の銃撃事件・2023年に発生した長野における猟銃を使用した殺人事件等を踏まえ、政府は213回通常国会に「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」(銃刀法改正案)を提出した。

この法案については、ハープライフル銃の規制強化によってクマ類・ニホンジカ・イノシシ等を管理する人材の育成に支障が生ずる等の懸念が指摘され、立憲民主党は懸念に対応する附帯決議を付し、法案には賛成した。法案は可決・成立した。

### 再エネ海域利用法改正案に賛成

政府は213回通常国会に「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する海域の利用の促進



2024.2.28 通称(旧姓)使用を尊重した氏名の表記を政府へ要請



2024.6.7 「悪質ホストクラブ被害防止法案」を衆議院へ提出

に関する法律の一部を改正する法律案」(再エネ海域利用法改正案)を提出した。本法案は、排他的経済水域(EEZ)に浮体式を中心とする洋上風力発電を導入する仕組みの創設等によって洋上風力発電の導入拡大を図るものである。

法案については、自然保護団体から、計画の初期団体から関係者が十分な関連情報に基づき合意するための「海洋空間計画」が策定されるべきことや、事業実施後のモニタリングの仕組みを整備すべきこと等の指摘があり、立憲民主党はこれらの点を附帯決議に反映させ、法案には賛成した。法案は衆議院で可決されたが、参議院で継続審議となった。

### デジタル関係法案等への対応

政府は213回通常国会に「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案」(デジタル社会形成基本法等改正案)を提出した。立憲民主党は「誰ひとり取り残されないデジタル社会」というビジョンに基づき、デジタル・アナログを併用した丁寧なデジタル社会の形成を求め、同法案に附帯決議を付して賛成し可決・成立した。また、党デジタル政策プロジェクトチームでは著名人の名前を騙るインターネット上のなりすまし広告による詐欺行為や、偽造マイナンバーカードを用いたスマートフォン乗っ取りの被害等について、関係者や政府からのヒアリングを実施した。

### 悪質ホストクラブ被害への対応

ホストクラブ等が客である若年女性に高額な

「売掛」債務を負わせ、売春させて回収する等の「悪質ホストクラブ被害」が社会問題化し、立憲民主党は2023年11月、政府に対し「悪質ホストクラブの被害防止対策の徹底・強化を求める要請」を行った。また、議員立法「特定遊興飲食高額債務問題対策の推進に関する法律案」(悪質ホストクラブ被害対策推進法案)を212回臨時国会に、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」(悪質ホストクラブ被害防止法案)を213回通常国会に提出した。法案はいずれも継続審議となった。(詳細p.37)

### 離島のJR運賃並み法案を提出

現在の離島の航空・船の運賃割引制度は、対象を住民・準住民に限定している。

立憲民主党は、島民以外も運賃割引の対象とすることにより、交流人口の増加を図り、島内の消費を伸ばし、島の経済を活性化させる国境離島みんながJR運賃並み法案を213回通常国会に衆議院へ提出したが、継続審議となった。

### 大阪・関西万博の適正な実施を求める

2023年10月、2025大阪・関西万博の会場建設費が500億円上振れすることが明らかとなった。立憲民主党は11月、「2025大阪・関西万博に関する基本的考え方」を発出し、費用の上振れを批判するとともに、今後、国民負担を増やさない前提で責任ある対処をするよう求めた。また、大阪・関西万博に関する費用の全体像について予備的調査を実施した。2024年1月には能登半島地震で甚大な被害が発生したことから、「能登半島地震の復旧・復興を最優先することを求める声明」を発出した。



2024.1.5  
泉代表が岸田首相に「令和6年能登半島地震」に関する31項目を申し入れ 与野党党首会談

### 旧姓を通称使用する意思の尊重を求める

政府は選択的夫婦別姓制度の導入を先送りし続け、結婚の際の姓の変更による不利益は、ほとんどの場合、女性がこうむっている。戸籍上の姓が変わっても、社会活動における氏名の同一性を保持するため、旧姓を通称として使用する女性も少なくない。ところが、いわゆる国会同意人事の候補者リストでは、旧姓を通称使用する候補者の戸籍上の姓が主、通称が従として表記されている。立憲民主党は2024年2月、「国会同意人事の候補者が通称名を使用している場合の表記に関する要請」を行い、通称名を使用している候補者についてはその意思を尊重し通称名を主として表記するよう政府に求めた。

### 安定的皇位継承に向けた取り組み

2022年1月、衆参両院は、天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく政府における検討結果の報告を受けた。2023年12月、額賀福志郎衆議院議長と海江田万里副議長から、立法府としての対応について協議を行うべく各党内の議論を深めていただきたい旨の要請があった。

立憲民主党は「安定的な皇位継承に関する検討委員会」において党内議論を重ね、2024年3月12日に論点整理を取りまとめた。5月17日、23日と2回にわたり衆参正副議長の主催する立法府の対応に関する全体会議が開かれ、6月14日には個別の意見聴取が行われた。(詳細p.36)

## 2 災害対策

2024年1月1日、能登半島沖を震源とする最大震度7の大地震が発生した。立憲民主党は同日、「立憲民主党令和6年能登半島地震対策本部」(以下対策本部)を設置し、党関係都道府県連や総支部、住民、また災害支援の専門家などからの広範な情報収集を行った。

これらを集約し、1月5日に行われた与野党党首会談において、人命救助の最優先、激甚災害の早期指定、民間ヘリの活用、避難所の体制の整備など31項目を政府に申し入れた。

### 被災者生活再建支援金の倍増と公費解体促進

内閣(災害対策)部門では、対策本部等と合同会議を精力的に開催し、被災者ニーズや被災地の状況の変化を踏まえ、政府に対して必要な措置を講じるよう6月末までに5回申し入れた。

立法措置が必要な施策について立憲民主党は、被災者生活再建支援法改正案および公費解体促進法案を衆議院に提出し、両案は継続審議となった。(詳細p.36)

### 予備費ではなく、補正予算で対応を

政府は地震発生から半年以上が経過してもなお、予備費の支出のみで復旧・復興対応を実施している。立憲民主党は、発災後間もない時期はともかくとして、予備費での対応は、国会のコントロールが及ばないために効果的でない施策が行われたり、規模的にも被災地の財政需要に応えきれない可能性があったりすることから、補正予算を編成して対応すべきとする「復旧・復興予算の原則について」を確認した。

## 3 消費者問題



2024.4.10 小林製薬の紅麴を原料とするサプリメントによる健康被害で政府に緊急申し入れ

2023年、政府の消費者委員会の専門部会から、ジャパンライフ等の破綻必至商法による被害の回復が現行制度では困難であることから、今後の政策提案を含めた報告書が出された。また、消費者庁では、消費者と事業者間の情報や交渉力の格差だけでは現在発生している消費者被害をとらえることが困難との考えから、消費者法制の抜本の見直しが進められている。

そうした中、内閣(消費者問題)部門では、個別の消費者被害の様相を把握することが政策立案につながるとの考えから、増加傾向にある消費者被害として、SNS勧誘による投資被害や脱毛エステ契約トラブルなど実際の被害について、消費者団体や心理学の専門家からヒアリングし、政府に対応を求めた。

また、カスタマーハラスメント対策については、厚生労働部門等と合同で会議を開催し、対策の必要性を共有しつつ、消費者の重要な権利である正当なクレームが阻害されないようにすべきとの消費者団体の意見も含めて、政府に要請した。

### 旧統一教会被害対策

2023年10月13日の政府による解散命令の請求と並行し、2022年からの残された課題である旧統一教会の財産保全について、国会で議論するとともに、旧統一教会財産保全法案を提出した。(詳細p.38)

### 機能性表示食品による健康被害を防ぐ法案を提出

2024年3月、小林製薬の紅麴の成分を含むサプリメントの摂取による死亡事例や入院事例等の深刻な健康被害が発生していたことが分かった。機能性表示食品制度は創設当時から消費者ではな

く経済優先ではないかとの懸念や安全性・機能性の科学的根拠の問題が指摘されてきた。立憲民主党は今回の健康被害を受け、国民の命、食の安全にかかわる重大な案件として、機能性表示食品の見直しに関するプロジェクトチームを立ち上げた。

現行制度のガイドラインでは、届出事業者に対し健康被害情報の速やかな報告を求めているものの、具体的な報告期間や法的義務が不明瞭なため、小林製薬による健康被害報告は2カ月以上もなされなかった。立憲民主党は健康被害への早急な対応と、原因が特定できていなくても速やかに報告することを義務付ける法改正の実現や原材料の受入れを含めた製造管理基準(GMP)の認証取得の義務化などを求め、厚生労働省および消費者庁に緊急要請した。

さらに立憲民主党は、213回通常国会で「機能性表示食品被害防止法案」を提出した。内容は健康被害情報の届出義務制度の創設と、機能性表示食品の製造過程の管理の在り方や安全性の確保等に関する法制度の在り方を検討するものである。機能性表示食品は特定保健用食品とは違い、国の認可は不要だが、消費者目線では、国が健康上の利益や安全も担保しているとの誤解が生じている。また、サプリメントのように濃縮した成分を定期的に摂取する食品は、医薬品に限りなく近く、十分な安全対策や、被害者の救済機関の設置等が必要である。立憲民主党は、本法案の早期成立を目指したが、継続審議となった。一方、政府は検討会を実施したものの、あくまで府令・省令で報告を義務化としている。今後も小林製薬のサプリメントによる健康被害状況を注視しつつ、報告義務の法制化に向け、政府に働きかけていく。

# 4 総務・政治改革

総務部門は、地方行政、地方税財政、情報通信、郵政、消防などとともに、地方創生・地域活性化、倫理選挙、政治改革についても所管しており、各種ヒアリングや法案対応を行った。

### 課題残す物価高騰対策給付金差押禁止法案

衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長は212回臨時国会に議員立法「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律案」を提出した。立憲民主党は賛成し、可決・成立した。省令で定めるものも差押禁止等の対象とすることで、都度ごとの立法が不要となり迅速な対応が可能になる一方、立法権の侵害に繋がるなどの懸念点についてたじた。

### 地方税法等改正案・交付税法等改正案への対応

政府は213回通常国会に「地方税法等の一部を改正する法律案」「地方交付税法等の一部を改正する法律案」を提出した。

地方税法等改正案については、①基幹税である住民税を利用した定額減税は歳入の自治に逆行、②法人事業税の外形標準課税の見直しが不十分、③賃上げ促進税制の有効性に疑問、④地方への抜本的な税源移譲が進んでいないことなどの理由で立憲民主党は反対したが、地方税法等改正案は与党などの賛成多数で可決・成立した。

交付税法等改正案については、所得税の定額減税に伴う交付税の減収分の補填がないことは許容すべきものではないなどの課題はあるが、①一般財源総額は3年連続で過去最高水準となり、交付税総額も6年連続で前年度を上回る高い伸び率となるなど、地方財源を一定確保することができた、

②臨時財政対策債の発行額も半減する等地方財政の健全化に一定配慮している、③会計年度任用職員への勤勉手当の支給の所要額が計上された、④普通交付税の基準財政需要額に新たに「こども子育て費」が創設された、など地方の要望に応えたものであることから、立憲民主党は賛成し、交付税法等改正案は可決・成立した。

両案の懸念点や課題については、衆参両院の委員会決議「持続可能な地方税財政基盤の確立及び大規模災害等への対応に関する件」に盛り込んだ。

### NTT法等の見直しで国民本位の議論を求める

政府は213回通常国会に研究成果の開示義務を撤廃する等のNTT法等一部改正案を提出した。立憲民主党は懸念点に対して附帯決議を付して賛成し、改正案は可決・成立した。附則には「令和七年に開会される国会の常会を目的にNTT等に対する「規制の見直しを含む電気通信事業法の改正等必要な措置を講ずるための法律案を国会に提出する」と明記されている。国民生活にも大きな影響を及ぼすものであり、ユニバーサルサービスの確保、公正競争の確保、国際競争力の強化、経済安全保障の確保の観点から、関係団体とも連携しつつ国民本位の議論を進めていく。

### ネットの誹謗中傷問題への対策を進める

政府は213回通常国会に、大規模なSNS事業者等に削除対応の迅速化や運用状況の透明化を求める、プロバイダ責任制限法一部改正案を提出した。ネットの誹謗中傷問題に対応するため、立憲民主党は、自民、維教、公明、国民提出の修正案および政府案に附帯決議を付して賛成し、政府案は



2024.2.21 「代執行問題と国・地方の調整ルール」について有識者よりヒアリング



2024.5.20 政治資金透明化法案を2党1会派で衆議院に共同提出

修正の上、可決・成立した。

### 放送法改正案の懸念をたず

政府は213回通常国会に、ネット配信を必須業務化する「放送法の一部を改正する法律案」を提出した。立憲民主党は、NHKの肥大化に対する懸念や「ネット受信料」の在り方等をたず、附帯決議を付して賛成した。改正案は可決・成立した。

### 分権に逆行の地方自治法改正案に反対

政府は213回通常国会に、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」の自治体に対する国の指示権を拡大する「地方自治法の一部を改正する法律案」を提出した。立憲民主党は最低限の歯止めとして修正要求を取りまとめ与党と協議したが、受け入れられなかったため、国会への事後報告を求める修正案には賛成したが原案には反対した。改正案は与党などの賛成多数で修正の上、可決・成立した。(詳細p.38)

### 世襲の制限策と選挙の自由妨害への対応策をまとめる

立憲民主党は212回臨時国会に「政治資金規正法の一部を改正する法律案」(政治資金世襲制限法案)を衆議院に提出したが、継続審議となった。政治資金には相続税や贈与税などの税金がかからず、世襲候補は資金面で有利なことから、本法案は多様な人材の供給を目指して、資金面での公平を期し親族への引き継ぎを制限するものである。

2024年4月の衆議院東京15区補欠選挙で選挙妨害行為が繰り返されたことを受け、立憲民主党は「公職選挙法の一部を改正する法律案」(選挙

の自由妨害罪法案)の骨子案たたき台をまとめた。公権力で表現行為を規制することは抑制的であるべきことから、引き続き、立憲民主党は慎重に検討を行うこととしている。

### 実効性ある政治資金規正法改正を

自民党派閥の裏金事件を受けて立憲民主党は、213回通常国会で衆議院に政治資金透明化法案を国民民主党、有志の会と共同で、パーティー禁止法案を立憲民主党単独で提出した。208回通常国会で衆議院に立憲民主党単独で提出した企業・団体献金禁止法案、自由民主党提出の「政治資金規正法の一部を改正する法律案」(自民党案)、日本維新の会・教育無償化を実現する会提出の維教案とあわせて5案が倫理選挙特別委員会を改組した政治改革特別委員会で並行審議された。

自公維が合意し自民党案が修正されたが、維教の反発で再修正されるなど協議は迷走した。立憲民主党は反対したが、自民党案が公明、維教の賛成で修正の上、参議院に送付された。維教案は取り下げとなり、立憲民主党等の提出した3法案は与党などの反対で否決された。

参議院では、修正された自民党案と、日本共産党提出の企業・団体献金禁止法案、「政党助成法を廃止する法律案」、国民民主党・新緑風会提出の「政治資金規正法等の一部を改正する法律案」が審議された。自民党案について、維教は独自の修正案を提出し反対に回ったが、与党の賛成で可決・成立した。立憲民主党は4本全ての案に反対した。(詳細p.31)

# 5 法務・憲法

### 裁判所職員定員法改正案に賛成

政府は213回通常国会に、裁判所職員の員数を減少する「裁判所職員定員法の一部を改正する法律案」を提出した。裁判官の定員管理などについての附帯決議を付して立憲民主党は賛成し、成立した。

### 総合法律支援法改正案に賛成

犯罪被害者等支援弁護士制度を創設するため、政府は213回通常国会に法テラス(日本司法支援センター)の業務を拡充する「総合法律支援法の一部を改正する法律案」を提出した。

事実婚の者も対象とするよう検討を求めた附帯決議を付して立憲民主党は賛成し、成立した。

### 長野刑務所を視察

立憲民主党は2024年3月、長野県須坂市の長野刑務所を視察した。留置中の男性が2023年10月に凍死した問題で、同所長らから経過などの説明を受け、男性が留置されていた居室などの施設を見学した。

視察を踏まえ法務省に対して、速やかな原因究明と調査報告書の公表、再発防止策の徹底を求めた。

### 共同親権導入の民法改正に附則修正

政府は213回通常国会に、離婚後の共同親権を導入することなどを柱とする「民法等の一部を改正する法律案」を提出した。政府原案は、生煮えの内容で、DVや虐待等に関する深刻な不安や懸念が残されたままであった。

立憲民主党は、共同親権導入に賛成・反対双方の当事者団体や有識者、弁護士団体、労働団体な

ど幅広くヒアリングを行いながら、必要な修正項目を与野党に提案した。

衆議院での修正協議の結果、共同親権合意の真意を確認することなどを明記した附則修正を行うことで合意した。

また国会審議では、合意のない場合、「多くの場合は共同親権ではなくて単独親権の道をいくという形になる」などの政府答弁を引き出し、さらに家庭裁判所の体制整備等を求める附帯決議を付すことができた。

立憲民主党は、法案の修正案には賛成し、修正を除く原案に反対したものの、修正後の法案には賛成し、同法案は成立した。(詳細p.32)

### 技能実習見直しに対案を提出

国際機関等から「現代の奴隷制」とも指摘されてきた外国人技能実習制度をめぐる、政府は213回通常国会に、入管法・技能実習適正化法改正案を提出した。

政府案は、技能実習を育成就労制度に変更する等としているが、その多くが看板の掛け替えにすぎず、抜本的な解決とは程遠い内容である。

立憲民主党は政府案への対案として、「外国人一般労働者雇用制度の整備に関する法律案」(外国人労働者安心就労法案)を衆議院に提出した。外国人労働者に選ばれる日本となるため、悪質民間ブローカーの排除などを柱とする内容である。

並行して行われた与野党の修正協議では、永住権取消の際の配慮を明記した附則修正で合意した。また、運用その他で少しでも状況の改善に繋がるよう衆議院で14項目、参議院で29項目におよぶ附帯決議を付した。



2024.4.25 外国人労働者安心就労法案を衆議院に提出



2024.3.18 法務部門が長野刑務所を視察

これを踏まえ立憲民主党は、法案の修正案には賛成したが、修正を除く原案、および修正後の法案に反対した。政府案は可決・成立し、立憲案は否決された。(詳細p.33)

### 不払い養育費立替法案を提出

社会全体で子育てを支援し子どもの貧困を防止するため、立憲民主党は213回通常国会で「不払養育費立替・取立制度の導入に関する法律案」を衆議院に提出したが、継続審議となった。

改正民法で設けられた法定養育費分が不払いとなった場合、新たに設立する機構が立て替え、債務者に求償し手数料を徴収するなどの仕組みとした。

### ビジネスと人権PTを立ち上げ

2023年のジャニーズ性被害問題など、ビジネスと人権の現状と課題が国内で共有されたことから、立憲民主党は2023年10月、ビジネスと人権プロジェクトチームを設置し、企業の人権に関する取り組みと事業価値向上等に結びつく国際状況などについて、有識者からのヒアリングを行った。

### GID特例法改正案を提出

立憲民主党は「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律(GID特例法)の一部を改正する法律案」を213回通常国会で衆議院に提出したが、継続審議となった。

改正案の内容は、戸籍上の性別変更要件のうち、最高裁が2023年10月に違憲判決を下した「生殖不能要件」に加え、「未成年の子なし要件」「外観要件」を削除することである。

### 議員任期延長の改憲論に反対

212回臨時国会の所信表明演説、213回通常国会の施政方針演説で岸田首相が「(改憲)条文案の具体化を進める」と演説したことを受け、衆議院憲法審査会で自民党、公明党など5会派が選挙困難事態における議員任期延長を柱とする条文案の起草機関の設置を提案した。

これに対して立憲民主党は、議員任期延長の立法事実や災害に強い選挙の在り方をめぐる議論が尽くされていないこと、現行憲法の緊急事態条項である参議院の緊急集会で対応が可能であることなどから、議員任期延長の憲法改正は不要だと主張した。

緊急集会については、①国民の選挙権の保障、②一刻も早い選挙の実施、③緊急事態から平事への復元力の担保、④取られた措置が衆議院の同意を要する臨時のものとの位置付け——など、「緊急事態における権力の篡奪と濫用を防ぐ仕組み」であり、活用すべきと憲法審査会で発言した。

### 国民投票法改正に結論を

2021年に成立した改正国民投票法の附則4条は、投票環境の整備、国民投票の公平及び公正を確保するための必要な法制上の措置を2024年9月までに講ずるものと規定している。ところが関連する放送やネットCMの規制、資金規制、ネットの適正利用、広報協議会規程など、国民投票法および手続上の課題を依然として残している。そのため立憲民主党は、議員任期延長ではなく、国民投票法改正に結論を得よう求めた。

また、国会が長年放置している選択的夫婦別姓や同性婚など、現実的な憲法課題についても積極的に議論すべきと主張した。

# 6 外務・安全保障

ウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢など国際社会は緊迫した状況にある。アジアでも中国の継続的で一方的な現状変更の試み、ロシアと北朝鮮の連携など、安全保障環境の厳しさが深刻度を増している。

こうした中で外務・安全保障部門は、212回臨時国会まで両部門を1人のネクスト大臣が担当していたが、213回通常国会から外務と安全保障のネクスト大臣がそれぞれ任命された。212回臨時国会、213回通常国会あわせて、外務省から2件の法案と12件の条約、防衛省から4件の法案が提出され、両部門は合同会議で案件を審査した。

213回通常国会で提出された重要経済安保情報保護活用法案に対しては、外交・安全保障戦略プロジェクトチームと外務・安全保障部門、内閣部門、経済産業部門とともに審査に臨み、修正の上、附帯決議を付して賛成し、法案は可決・成立した。(詳細p.37)

### 政府に慎重な防衛装備移転を求める

政府は2023年12月に防衛装備移転三原則および運用指針を改定した。立憲民主党は国会での議論も経ず、移転可能な装備の範囲を大幅に拡大することに疑問を呈し、殺傷能力のある武器の輸出については慎重であるべきという姿勢を外務・安全保障部門長のコメントで示した。

政府は2024年3月にも防衛装備移転三原則の運用指針の改定等を行い、日英伊で次期戦闘機を開発・生産する「グローバル戦闘航空プログラム」(GCAP)に係る次期戦闘機の完成品を日本から第三国に移転することを可能とした。次いで213回通常国会にGCAPの管理等を行う国際機関を

設立する「GIGO設立条約」が提出された。政府から、次期戦闘機の第三国への直接輸出の必要性・合理性について納得できる説明が十分になされたとは言えないが、国際共同開発・生産の機関の設立の必要は認められる。立憲民主党は、戦闘機の第三国移転には慎重な姿勢を明確にした上で、憲法に基づく平和主義を踏まえつつプログラム自体を監視し、関与していくことで、わが国の安全保障の確保と平和主義を守ることの両立に資すると考え賛成し、本条約は承認された。

### 数字ありき、増税ありきの防衛費増に反対

5年間で43兆円、GDP比2%の数字ありきの防衛費について、2024(令和6)年度予算にて、政府は過去最大の7.9兆円の防衛費を計上した。政府は、増税ありきにもかかわらず、防衛増税の実施時期決定を再び先送りし、防衛費の詳細は不明なまま予算は成立した。(詳細p.28)

また、213回通常国会に政府が提出した長期契約恒久化法案については、装備品の調達コストが縮減する可能性は一定理解でき、長期の安定契約は国内の防衛産業の維持に資するという意見もあった。しかし、本法案は、時限法であった長期契約法を恒久化するものであるが、後年度負担額の増加による予算の硬直化、政府が恒久化の根拠とする縮減効果の説明が不十分、など恒久化の必要性が認められず、立憲民主党は反対したが、可決・成立した。

### 防衛省設置法等一部改正案に賛成

213回通常国会に政府が提出した防衛省設置法等一部改正案は、「統合作戦司令部」の新設、GIGO設立条約や日・独物品役務相互提供協定



2024.1.24 米国から来日中の超党派の下院議員訪問団と日米関係について意見交換



2024.4.3 拉致問題対策本部が「家族会」「救う会」「特定失踪者家族会」「特定失踪者問題調査会」の4団体よりヒアリング

(日独ACSA)に関連した整備等、内容が多岐にわたる6本の法案を1本に束ねたもので、特に関連条約・協定の審議前に本法案の賛否を問うなど、政府・与党の国会軽視の姿勢を問題視した。他方、本法案で実施される自衛隊の改編等をはじめとする様々な措置について、妥当性が認められること、日独ACSAに関連する自衛隊法改正は平時のみが対象であること等が確認できたため、本法案に賛成し、可決・成立した。

### 日・独物品役務相互提供協定への対応

政府は213回通常国会に日独ACSAの国会承認を求めた。急速に変化する厳しい安全保障環境において、安全保障分野の共同訓練の実施、人道支援、PKO、災害派遣などを通じて、基本的価値を共有するドイツとの関係を促進する意義はある。また、質疑を通して、外務省はドイツとは存立危機事態における協力について具体的に協議していないと答弁、防衛省からは存立危機事態の認定に関わる、「わが国と密接に関係ある他国」とは現実的には相当限定されるとの答弁があった。しかし、条文解釈上は「存立危機事態」等を含むと政府が答弁したことを一部議員が問題視し、議論の末これまでのACSAと同様に反対することとなったが、与党等の賛成で承認された。

### パレスチナ情勢に停戦を求める決議を採択

2023年10月7日に始まったイスラエルとハマス等のパレスチナ武装勢力間の紛争が継続しており、パレスチナ・ガザ地区での人道状況は危機的状態にある。外務省や国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)からのヒアリングを実施し、代表コメント

等で、全ての紛争当事者に、国際人道法等の国際法を厳守すること、日本政府が人道支援と停戦にむけて、中東諸国と主体的に情勢に関与していくこと等を求めた。さらに、立憲民主党は衆参両院の本会議決議をけん引し、「ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦の実現を求める決議」を採択した。

2022年に始まったロシアによるウクライナ侵略については、2024年2月、侵略開始から2年に際して声明を発表した。日本政府に人道・復旧復興支援の継続を求め、国際社会の継続的な支援の重要性を強調するとともに、改めてロシアの侵略を非難し、ウクライナからの撤収を求めた。

### 北朝鮮の軍事衛星発射

北朝鮮は、2023年に25発、2024年に10発(7月2日現在)のミサイルを発射するとともに、ロシアへのミサイル提供を通じ、技術の向上を図っている。2023年11月には軍事衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイルの発射を行い、地球周回が確認された。こうした度重なるミサイルの発射に関し、衆参両院で発射を非難する決議を採択した。

### 拉致被害者家族、団体からヒアリング

党拉致問題対策本部は、2023年12月、2024年4月に「家族会」「救う会」「特定失踪者家族会」「特定失踪者問題調査会」の4団体から、北朝鮮向けラジオ放送「しおかぜ」の二重放送が約10カ月間停止する問題や2024年2月に決定した、「家族会」「救う会」の新たな「運動方針」などについてヒアリングを行った。方針変更に込められた、親世代が存命のうちの、一刻も早い拉致問題解決への決意を共有し、改めて全力で取り組むことを約束した。

# 7 財務金融・税制

### 定額減税など課題山積の税制改正に対応

立憲民主党は2023年、税制調査会を中心に、各部門会議等で、関係団体から2024年度の税制改正に関する要望をヒアリングし、「2024(令和6)年度税制改正についての提言」を取りまとめた。提言は、①物価高騰で厳しい状況にある家計・事業者等への支援、②物価を上回る賃金上昇の実現に向けた支援、③税制の所得再分配機能・財源調達機能の強化、④暮らしの安心を支え、幅広い消費を喚起するための税制、⑤働き方やライフスタイルに中立な税制、⑥カーボンニュートラルの実現に向けた税制、⑦多発化・深刻化する災害等に対応する税制、⑧真の地方分権改革実現に向けた地方税財源の安定的な確保等、⑨多国籍企業による租税回避の防止、⑩納税環境の整備の10項目からなっている。立憲民主党は、政府・与党の税制改正大綱の決定に先立ち、本提言を財務大臣に申し入れた。

その後、政府は2023年12月22日に「令和6年度税制改正の大綱」を閣議決定し、同大綱に基づき、213回通常国会に「所得税法等の一部を改正する法律案」を提出した。同法案には岸田首相肝煎りの定額減税が盛り込まれたが、制度が極めて複雑なために、企業や自治体の現場に多大な負担を強いることになるなど、明らかに合理性を欠いたものであることから、立憲民主党は給付で対応すべきであると繰り返し主張した。その他にも、効果が判然としないにもかかわらず漫然と拡充される賃上げ促進税制、賦課金などの国民負担を財源に10年間で2兆円規模の大企業減税を実施する戦略分野国内生産促進税制、防衛増税の実施時期の不透明な先送りなど、様々な課題が山積して

いた。こうした理由から立憲民主党は同法案に反対したが、3月28日、与党の賛成により可決・成立した。

### 税制上の論点に関する勉強会を開催

税制調査会は、税制上の様々な論点に関し、国立国会図書館の協力を得て、全7回にわたる勉強会を開催した。テーマは、主要諸国における①公益法人等の収益課税、②投資減税、③輸出免税制度による消費税還付・国境を越えた電子商取引に係る消費課税、④賃上げ税制、⑤教育費負担軽減に係る税制、⑥自動車課税、⑦相続税・贈与税と多岐にわたり、それぞれについて調査・研究を進めた。

### 税関や確定申告会場などの現場を視察

財務金融部門は、2023年12月に東京税関、2024年3月に新宿の確定申告会場をそれぞれ視察した。東京税関視察では、フェデラルエクスプレスジャパン、羽田税関支署の現場を回り、業務の状況等について説明を受けるとともに、東京税関長、税関労組東京地区本部執行委員長らと意見交換を行い、業務量の急増等の実態を聴取した。また、インボイス制度の開始や自民党裏金脱税問題の影響を知るために視察した新宿の確定申告会場では、実際に確定申告が行われている現場を見ながら状況の説明を受けるとともに、新宿税務署長らと意見交換を行った。

213回通常国会で政府提出の「関税定率法等の一部を改正する法律案」「所得税法等の一部を改正する法律案」が審議された際は、視察を踏まえた質疑、附帯決議の取りまとめを行った。



2023.12.12 「2024(令和6)年度税制改正についての提言」を財務大臣に申し入れ



2024.6.13 「日銀保有ETF活用法案」を衆議院に提出

## 「異次元の金融緩和」の転換

立憲民主党は2023年2月に策定した「新しい金融政策」に基づき、三十数年ぶりの歴史的な円安、それを受けた物価高、実質賃金の低迷など、様々な弊害をもたらしてきた「異次元の金融緩和」の見直しを求め続けてきた。

こうした中で日本銀行は、2023年7月に長期国債の指し値オペ利回りを0.5%から1.0%に引き上げ、10月には長期金利の上限を1.0%目途として指し値オペによる厳格な金利操作を放棄するなど、長短金利操作(イールドカーブ・コントロール)の柔軟化を進めた。そしてついに、2024年3月の金融政策決定会合において、マイナス金利政策の解除、長短金利操作の撤廃、ETFの新規買入れ終了などを決定した。これらの動きはいずれも立憲民主党の主張に沿ったものであり、これによって、約11年間続いた「異次元の金融緩和」に歯止めが掛かった。

残された課題は、日銀が保有する巨額の国債(589.7兆円)とETF(簿価37.2兆円、時価74.5兆円)の処理方法である。国債については、日銀が6月の金融政策決定会合において長期国債の買入れを減額する方針を決定するなど、一定の取り組みが見られるが、ETFについては全く手付かずの状態が続いている。こうした状況を受けて、立憲民主党は、「子ども・子育て支援金制度」を廃止し、日銀保有ETFを政府に移管して得られる分配金収入(1.2兆円)を代替財源として活用するための修正案と議員立法「日銀保有ETF活用法案」を衆議院に提出したが、修正案は政府・与党の反対により否決され、議員立法は継続審議となった。(詳細 p.39)

## 「株主資本主義」への先祖返りを批判

政府は213回通常国会に「金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律案」を提出した。同法案は、規制緩和等により投資運用業者の参入促進などを図るものだが、一般国民・家計の視点は置き去りにされていた。この法案の行き着く先は、投資運用業者あるいは投資家間の競争促進による「株主資本主義」への先祖返りに他ならず、「公益資本主義」の実現を求める立憲民主党の立場とも相容れなかった。こうした理由から立憲民主党は同法案に反対したが、5月15日、与党等の賛成により可決・成立した。

## 事業性融資推進法案の問題点を喝破

政府は「事業性融資の推進等に関する法律案」を213回通常国会に提出した。同法案は、無形資産を含む事業全体を担保とする「企業価値担保権」の創設を主たる内容とするものであった。しかし、新たな担保物権を創設する特別法でありながら、法制審議会の答申を経ていないという前代未聞の法案であり、また、その具体的内容は政省令等に委ねられている部分が多く、物権法定主義の趣旨に反しているなど、立法上看過し難い問題を抱えていた。政策的な内容についても、経営者保証に依存しない、事業性に着目した融資の推進という目的には賛同できるが、この「企業価値担保権」が実行された場合、事業そのものが売却され、雇用が切り売りされる懸念があることなどを踏まえれば、手段としての合理性には相当な疑問が残った。こうした理由から立憲民主党は同法案に反対したが、6月7日、与党等の賛成により可決・成立した。

# 8 文部科学



2024.4.17 「教育無償化を考える」座談会を開催

文部科学部門では、教育無償化政策の精緻化に向けた有識者ヒアリングや議論を積極的に行うとともに、教員の働き方改革、学校給食無償化実現等の取り組みに力を入れた。

### 大学の自治・学問の自由を守る

政府は212回臨時国会に「国立大学法人法の一部を改正する法律案」を提出した。特に事業規模が大きい国立大学法人に運営方針会議の設置を義務付ける等を内容とする法案である。

大学関係者から多くの反対の声があがる中、立憲民主党は、①運営方針委員の任命に文部科学大臣の承認が必要になることにより、大学の運営が文部科学省の意向に従わざるを得なくなり、大学の自治・学問の自由に対する不当な介入につながる懸念がある、②日本学術会議の任命拒否事案と同様に、大学の自主性・自律性が奪われる恐れがある、③法案作成過程において大学関係者の意見を幅広く聴取していない、④中教審での審議を経ていない等拙速すぎる等から、附帯決議を付した上で法案には反対したが、可決・成立した。

### 教科書バリアフリーによる日本語指導の推進

公立学校における日本語指導が必要な児童生徒が約10年間で1.8倍増となるなど、教育機会の提供と質の維持・向上が必要となっている。

日本語指導が必要な児童生徒にとって、教科書の内容を音声化した音声教材が有用であるが、現行の制度では、音声教材は障がいのある児童生徒を対象として作成されているため、使用することができない。そのため、対象の拡大を目的として「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書

等の普及の促進等に関する法律の一部を改正する法律案」(教科書バリアフリー法案)が213回通常国会において衆議院文部科学委員長より提案され、立憲民主党は賛成し、全会一致で成立した。

### 膨張を続ける基金造成・積み増しに反対

政府は212回臨時国会において「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)法の一部を改正する法律案」を提出した。内容は、JAXAの業務として、民間事業者等が行う先端的研究開発に対して必要な資金を充てるための助成金の交付に関する業務を追加するとともに、「宇宙戦略基金」を設けるものである。

宇宙開発能力を維持・強化するための先端的研究開発の推進や、民間企業や大学等が複数年度にわたる予見可能性を持って研究開発に取り組むための仕組みは必要であり、内容は評価する意見も多かったが、補正予算で閣議に基金を造成・積み増す政府の姿勢に否定的な意見が多く上げられたため、立憲民主党は附帯決議を付した上で法案には反対したが、可決・成立した。

### 専修学校における教育の充実に向けて

213回通常国会では、専修学校における教育の充実を図るため、専門課程の入学資格を厳格化するとともに、専修学校における専攻科の設置に係る規定の創設、一定の要件を満たす専門課程の修了者への称号の付与、専門課程を置く専修学校への自己点検評価の義務付け等の措置を講ずることとする「学校教育法の一部を改正する法律案」が政府より提出され、立憲民主党は賛成し、全会一致で成立した。

# 9 子ども政策



2023.10.23  
児童扶養手当増額法案を衆議院に提出

## 子ども・子育て支援金制度に反対

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」が213回通常国会で政府より提出された。新たな「支援金制度」の創設等に立憲民主党は反対したが、法案は可決・成立した。(詳細p.39)

## 子どもを性犯罪から守る日本版DBSを実現

政府は213回通常国会において、対象事業者が従事者の犯罪事実を確認する仕組み(いわゆる「日本版DBS」)を創設するため、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案」を提出した。

「日本版DBS」の創設自体は、立憲民主党が主張してきたものであり、2021年の204回通常国会で成立した「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律案」の衆参両院の附帯決議でその仕組みの検討を行うことが明記されていた。

今回の法案には、ストーカーや示談、起訴猶予は対象外であるなど対象犯罪の範囲が狭いこと、制度の根本部分からガイドラインに任されているものが多く実際の運用が不透明といった懸念や課題があり、これらについて附帯決議に盛り込んだ上で、立憲民主党は賛成し、法案は全会一致で可決・成立した。

## 児童扶養手当の1人1万円増額法案提出

立憲民主党は、212回臨時国会において、「児童扶養手当増額法案」を衆議院に提出した。

ひとり親家庭に支給される児童扶養手当を、全部支給世帯か一部支給世帯かを問わず、子ども1人あたり一律月額1万円加算するものである。法案は審議されず、継続審議となった。

## 子どもの貧困の抜本的解消に向けて

物価や光熱費の高騰などにより、子どもを取り巻く環境は一層深刻な状況にある。政府の「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案」には、関係団体の希望に反して、子どもの貧困対策の拡充が十分に盛り込まれなかった。そこで、超党派「子どもの貧困対策推進議員連盟」が中心となり、「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を取りまとめた。名称を「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改めるとともに、目的や基本理念に解消すべき「子どもの貧困」を具体化したものである。本法案は、213回通常国会において衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長から提出され、立憲民主党は、対策の抜本拡充に向けた足掛かりになるとして更なる課題について委員会決議に盛り込んだ上で賛成し、全会一致で成立した。

## 旧優生保護法による被害者の救済のために

旧優生保護法の下で障がいや特定の疾患がある人たちが不妊手術等を強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきたことに鑑み、1人あたり320万円の一時金が支給されている。

その対象者は約2万5000人いるとされるが、支給認定は2024年5月末時点で1100人余りにすぎない。請求期限を2029年まで延長するため、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案」が213回通常国会で衆議院地こデジ特別委員長より提出され、立憲民主党は賛成し、全会一致で可決・成立した。

# 10 厚生労働

### トリプル改定の見直し等を要請

2024年度に医療・介護・障害福祉の3つの報酬が同時に改定される6年に1度のトリプル改定が行われた。厚生労働部門は、各報酬改定について関係団体等からヒアリングを行い、政府に問題点をただした。特に、介護報酬改定による訪問介護の基本報酬の引き下げ、障害福祉サービス等報酬改定による基本報酬の減額等について、撤回や見直しを厚生労働省に申し入れた。

さらに立憲民主党は213回通常国会で、介護の崩壊を防ぐため、「訪問介護事業者に対する緊急の支援に関する法律案」(訪問介護緊急支援法案)、「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案」(介護・障害福祉従事者処遇改善法案)を衆議院に提出した。2法案は政府提出の「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律案」とともに審議されたが、継続審議となった。(詳細p.39)政府案は、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等を規定するものであるが、介護離職等を防ぐには介護サービス等の提供体制の確保も必要のため、立憲民主党は提供体制の検討規定を追加する修正を求めたが与党は応じなかった。しかし、政府案は介護・育児と仕事との両立に一定程度資するものであるため、立憲民主党は附帯決議を付して賛成した。政府案は可決・成立した。

2024年度の改定で薬価は引き下げられた。薬価は2年に1度の改定に加えて中間年も改定され、毎年改定となっている。この中間年改定は、医薬品産業全体の体力の低下と医薬品の不安定供給の原因となっていることから、厚生労働部門は厚生

労働省に中間年薬価改定を廃止し、2年に1度の改定とすることを申し入れた。

### 介護、医療の負担増等の課題に取り組む

政府は2023年12月、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」を決定した。その内容には、介護保険はサービス利用の自己負担2割・3割の対象拡大等、後期高齢者医療は窓口負担3割の対象拡大について検討することが盛り込まれた。物価高が続く中でのこれらの負担増は、介護や医療サービスの利用控えにつながり、高齢者の要介護度や健康の悪化に深刻な影響をもたらすおそれがあった。立憲民主党は、物価高騰の中で社会保障の負担増を行わないこと等を厚生労働大臣に申し入れた。

また、厚生労働部門は、介護サービスを持続的に確保するための方策など介護制度の中長期的課題について検討を深めるため、精力的に有識者ヒアリングを行った。

### 雇用問題の対策を提案

政府は213回通常国会に「雇用保険法等の一部を改正する法律案」を提出した。内容は、雇用保険の適用拡大、教育訓練やリスクリング支援の充実、育児休業給付の安定的な財政運営の確保等である。介護休業給付の国庫負担の暫定措置や非正規雇用の教育訓練への支援など残る課題は附帯決議で担保し、立憲民主党は賛成した。本法案は可決・成立した。

また、雇用をめぐる諸課題について提案や検討を行った。「年収の壁」による働き控えが起きていること等を踏まえ、立憲民主党は213回通常国会で、2つの給付金によって対応する「就労支援給付金制度



2024.2.21 就労支援給付制度の導入に関する法律案を衆議院に提出



2024.6.18 カスタマーハラスメント対策を厚生労働大臣に要請

の導入に関する法律案」を衆議院に提出し、継続審議となった。(詳細p.40)

近年深刻な社会問題となっているカスタマーハラスメントに関して、立憲民主党は2024年6月、関係団体からヒアリングを重ねた上で、労働者保護のための措置を事業者に義務付けることや、対策を講じる際に消費者の苦情の申出等が不当に妨げられることのないよう特に配慮することなど、法改正を含めて検討し対策を行うよう厚生労働大臣に申し入れた。

雇用問題対策プロジェクトチームでは、同一価値労働同一賃金や有期雇用に関する規制等の課題について、有識者ヒアリングを重ねた。

### 健康保険証廃止の延期を要請

マイナンバー在り方検討プロジェクトチームは「マイナ保険証に関する基本的考え方」を取りまとめた。立憲民主党は、この基本的考え方で示した2024年秋の保険証廃止の延期を実現するため、212回臨時国会で「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」(保険証廃止延期法案)を衆議院に提出し、継続審議となった。(詳細p.40)

### 医療や福祉に関する政府案を徹底審議

政府は212回臨時国会に「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案」を提出した。本法案の規定のうち、欧米各国で既に承認されている大麻成分を含む抗てんかん薬の施用等を日本でも認めることは、医療ニーズに対応する必要な措置であった。一方で大麻の施用罪創

設については、必要ではあるものの、処罰化によって若い世代の将来を損ねる危惧もあった。立憲民主党は、大麻不正施用者への治療・支援や、薬物乱用防止に向けた若者への広報啓発活動の強化等を盛り込んだ附帯決議を付した上で賛成し、本法案は可決・成立した。

213回通常国会では、政府は「再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律案」を提出した。遺伝子治療の安全な提供や普及、提供計画の審査の公平性、研究対象者の保護が図られるものであり、先端医療技術の発展や研究対象者への安全な医療提供につながる改正であることから、立憲民主党は賛成し、本法案は可決・成立した。

また、政府は213回通常国会に、生活困窮世帯への居住支援や子どもの自立支援など支援策の強化を図る「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案」を提出した。相談支援員の体制や「貧困ビジネス」対策の強化など課題は残るが、生活困窮世帯への支援強化につながるものであり、立憲民主党は附帯決議を付して賛成し、本法案は可決・成立した。

### ハンセン病元患者家族への補償を推進

213回通常国会で、ハンセン病の元患者の家族に支給する補償金の請求期限を5年間延長する議員立法「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案」を超党派で取りまとめた。本法案は衆議院厚生労働委員長提案により可決・成立した。その際、立憲民主党が主導して、偏見差別をおそれて請求を躊躇する当事者が多いことを踏まえたきめ細やかな広報の実施等を内容とする決議を採択した。

# 11 農林水産

農林水産部門では、農林水産政策大綱を取りまとめるとともに、213回通常国会における農林水産省提出6法案の対応を協議するため、食料・農業・農村基本法検討ワーキングチーム(法案成立後、食料・農業・農村基本法政策ワーキングチームに改称)、森林・林業政策ワーキングチーム、水産政策ワーキングチーム、棚田振興ワーキングチームの4WTを設置し、それぞれ政府、有識者、関係団体等との意見交換を行ってきた。

特に、「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案」(食料・農業・農村基本法改正案)の議論に際しては、食料・農業・農村基本法検討WTでの議論に加え、党農林漁業再生本部の下、農林水産キャラバンを全国各地で展開し、地域の声を政策立案に反映させてきた。今後も全国で活動を展開していくことを確認している。

### 農林水産政策大綱を取りまとめる

立憲民主党は農林水産政策の見直しを進め、2024年6月20日に農林水産政策大綱を取りまとめた。

同大綱は、かつて実施された農業者戸別所得補償制度に関して、食料安全保障の確保と多面的機能の発揮に貢献する農業者の所得向上に資する、農地に着目した直接支払に転換し、わが国農業の中心である家族経営や集落営農等を積極的に支えることを基本的考え方としている。併せて、中山間地域等条件不利地での地域資源の活用、農業生産の活性化、地域の特性に合う多様な農業の展開、有機農業、環境保全型農業の推進等の施策を通じ、農山村再生の実現等を図るものとなっている。今後は、同大綱に基づいて、新たな直接支払制

度の具体的な制度設計等を進めていく。

### 食料・農業・農村基本法改正案に反対

25年ぶりの改正となる食料・農業・農村基本法改正案に対して、立憲民主党は農林水産政策大綱を踏まえて修正を求めた。しかし政府・与党が応じなかったため、同法案および与党など提出の修正案に反対したが、与党等の賛成多数により可決・成立した。(詳細p.34)

### 食料供給困難事態対策法案に反対

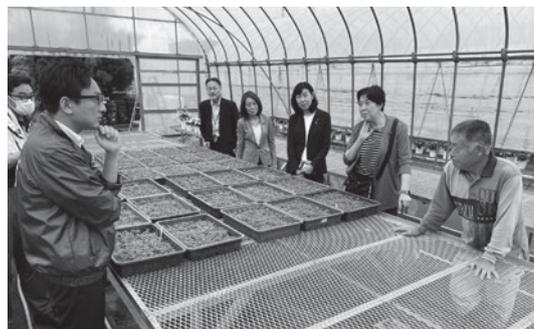
政府が213回通常国会に提出した「食料供給困難事態対策法案」は、農業者に対して必要以上に強権的な仕組みを強いる上、刑事罰(20万円以下の罰金)が不当に重すぎるため、行政罰(20万円以下の過料)に修正することを求めた。しかし政府・与党がこれに応じなかったため、立憲民主党は、同法案に反対したが、同法案は与党等の賛成多数により可決・成立した。法案審議で明らかになった課題への政府の対応を確保するため、立憲民主党等の提案により、計画届出の指示について、真に必要な者及び場合に限るなど、適切かつ慎重な運用に努めることなどを内容とする附帯決議が付された。

### 農業振興法等改正案に賛成

政府が213回通常国会に提出した「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案」は、農業生産の基礎である農地の確保及び農地の適正かつ効率的な利用の促進を図るものである。立憲民主党は、改正



2024.3.16 農業者との意見交換(農林水産キャラバン宮城)



2024.6.28 練馬区の花農家を視察(農林水産キャラバン東京)

案に賛成した上で、農地所有適格法人の議決権要件の特例に対する農村現場の懸念が強いことから、附帯決議を求めた。農業経営発展計画の認定に当たって、投機目的の出資を排除するなど厳格に審査するとともに、計画認定後も農業現場に寄り添った監督措置等を適切に講ずることなどを内容とする附帯決議が付され、同改正案は可決・成立した。

### スマート農業技術の活用促進法案に賛成

政府が213回通常国会に提出した「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律案」は、スマート農業技術等の開発と普及等を進めていくものである。立憲民主党は、同法案に賛成した上で、附帯決議を求めた。スマート農業技術の活用の促進に係る基本方針の策定に当たって、中小家族経営や中山間地域等の条件不利地を含めた農業者の生産性の向上に寄与するものとなるよう考慮することなどを内容とする附帯決議が付され、同法案は可決・成立した。

### 特定農産加工業経営改善臨時措置法改正案に賛成

政府が213回通常国会に提出した「特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案」は、法の期限の延長等を内容とするものである。既に発効済みのCPTPPや日EU・EPA等により、今後も関税引き下げが予定されている品目があり、特定農産加工業者の経営の改善を促進する必要があることから、立憲民主党は、改正案に賛成した。その上で、農産加工業者の原材料の調達安定化及び食料安全保障の強化に資するよう、必要な措置を講ずることなどを内容とする附帯決議

を付し、同改正案は可決・成立した。

### 漁業法等改正案に賛成

政府が213回通常国会に提出した「漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」は、TAC(漁獲可能量)報告義務に違反した太平洋クロマグロが流通する事案が発生し、管理の強化が急務であるため、個体の経済的価値が高い太平洋クロマグロについて、TAC報告時の個体管理や、取引時の伝達・記録の義務付け、罰則の新設等の措置を講ずるものである。立憲民主党は、改正案に賛成した上で、漁業収入安定対策事業やクロマグロ資源管理促進対策の更なる充実・強化に努めることなどを内容とする附帯決議を付し、同改正案は可決・成立した。

### 棚田地域の振興に向けて

棚田地域は、日本のピラミッドともいわれる貴重な国民的財産であり、農産物の供給にとどまらず、伝統・文化の継承、美しい景観の形成、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保、自然環境の保全といった多面的機能を有している。しかし地形的な条件不利性から、棚田維持には多大なコストがかかり、加えて人口減少や高齢化で担い手不足が進み、全国各地で棚田が荒廃の危機に直面している。これらの課題に対して立憲民主党は、棚田振興WTを設置し、2025年3月末で失効する棚田地域振興法および関連施策の効果を検証するとともに、今後の施策の在り方を検討していくことを確認した。

# 12 経済産業・エネルギー

### 価格転嫁対策の実効性確保を政府に要請

中小企業では人件費やコスト増加による価格交渉を持ち出すと取引関係に悪影響を及ぼす懸念を背景に、労務費転嫁を自社で吸収する等の商習慣があり、価格転嫁が困難な要因の一つとなっている。そうした中で内閣官房と公正取引委員会は2023年11月、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(労務費転嫁ガイドライン)を公表した。

政府が労務費転嫁ガイドラインを策定するに当たり、経済産業部門では政府や有識者からヒアリングを行うとともに、中小企業の現場の状況等について関係団体との意見交換を行った。それを踏まえ2024年1月、「価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保に関する申し入れ」を政府に行った。内容は、①労務費転嫁ガイドラインの周知徹底、②労務費転嫁ガイドラインの運用状況の確認および中小企業等への綿密なフォローアップと改善点の洗い出し、③労務費転嫁が困難な業態・業界の状況把握および施行予定のフリーランス・事業者間取引適正化等法との連携、④アンケートやヒアリングによる価格転嫁の状況把握と適時適切な公表、⑤公正取引委員会や下請Gメン等の人員強化および地方での価格転嫁対策の強化、である。

### 脱炭素化の難しい分野でのGX推進へ

政府は213回通常国会に「水素社会推進法案」および「CCS事業法案」を提出した。両法案は2050年カーボンニュートラル(CN)の実現に向けて、脱炭素化が難しい分野におけるグリーン・トランスフォーメーション(GX)を推進するものである。主な項目として、国が前面に立ち低炭素水素等

の供給・利用を早期に促進するための基本方針の策定や計画認定制度の創設、排出された二酸化炭素を回収し、地下の地層に貯留するCCS事業について、公共の安全の維持と海洋環境保全を図りつつCCS事業を進めるために必要な環境整備を行うこと等を定めている。

立憲民主党は両法案について経済産業部門、環境部門、環境エネルギープロジェクトチームとの合同会議で議論を行った。関係団体や有識者からのヒアリングでは、鉄鋼や電力等CO<sub>2</sub>排出量の多い産業がCNに移行するに当たり低炭素水素等やCCSの社会実装は不可欠で、制度の整備を求める意見がある一方で、水素・CCSへの過剰な依存は政府のエネルギー政策の根本的な欠陥であり、自然エネルギー軽視と表裏一体であることを懸念するなど、両法案に対する賛否両論の意見があった。また石炭火力発電でのアンモニア混焼・専焼の技術的課題等、様々な見地に立ち意見を交わした。

立憲民主党は2050年CN達成に向けて枠組みを作り、長期的プロセスで支援する観点から法案の必要性は否定しないが、新たに施策を進める中で問題があれば再考を促すため、法律の施行状況に関する国会報告の追加や見直し規定の期間短縮を図る修正を求め、与党と協議した。結果として修正は受け入れられなかったが、附帯決議に低炭素水素等の供給・利用に関する施策の実施状況の国会報告やCCS事業を進める過程での立地自治体や関係者との十分な協議等を盛り込んで両法案に賛成し、可決・成立した。

### 戦略的国内投資と中堅企業の強化に向けて

政府は213回通常国会に産業競争力強化法等



2024.1.31  
価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を政府に申し入れ



2023.8.30  
環境エネルギーPTで太陽光パネルリサイクル工場を視察

改正案を提出した。本法案は近年の賃上げや国内投資環境の変化を捉え、戦略的国内投資の拡大策のほか、従業員2,000人以下の企業を「中堅企業者」と定義し、賃金水準が高く国内投資に積極的な中堅企業者への支援措置等を定めている。

立憲民主党は、認定された産業競争力基盤強化商品に措置される戦略分野国内生産促進税制について、特定分野の産業発展は重要な一方、大規模な減税政策が一部の大企業に偏ることや税制の透明性の確保に課題があることから反対の立場を示した。その上で、経済情勢の変化に対応し、新事業の創出や官民の産業投資の促進による産業の持続的な発展や中堅企業の支援強化を図る観点を検討し、政府に施策の効果に関する検証を求めること等、留意点について附帯決議を付して賛成し、法案は可決・成立した。

### スマホ分野の公正な競争環境整備を議論

政府は2024年3月のEUでのデジタル市場法の本格的な運用開始等を踏まえ、日米欧三極のデジタル市場が足並みを揃えてデジタルプラットフォーム事業者に公正な競争を求める観点から、「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律案」を213回通常国会に提出した。本法案は国民生活や経済活動の基盤となっているスマートフォン分野での公正な競争環境を整備するため、一定の事前規制を設け、イノベーションの活性化と消費者の選択の機会を確保するものである。

経済産業部門では、新規参入等の競争環境整備に当たり、これまで培われてきたセキュリティやプライバシー、青少年保護の在り方の変化に懸念を

持つ意見があり、関係団体等と集中的に意見交換を行った。立憲民主党は、これらの懸念が払拭できるよう、法律に基づき策定される指針について、関係する行政機関、有識者、民間事業者等、幅広い関係者の知見を踏まえ可能な限り明確かつ具体的に策定し、セキュリティ確保、プライバシー保護、青少年保護、消費者保護を図る等の附帯決議を付して法案に賛成し、可決・成立した。

### 視察や意見交換を通じエネルギー政策を研鑽

地域の資源を生かした再生可能エネルギー中心の地域循環型社会実現を目指すうえで、再生可能エネルギーの割合の多くを占める太陽光発電は、使われる太陽光パネルの寿命が20～30年ほどのため、2030年代には太陽光パネルの廃棄の本格化が見込まれる。環境エネルギーPTではその課題の現状とリサイクル技術について理解を深めるため2023年8月、北九州市にある太陽光パネル高度リサイクル施設を視察した。

このほかPTでは浮体式洋上風力の事業化加速の必要性やマイクロ水力発電事業による地域活性化、日本での木質バイオマスに使われるカナダの木質ペレット生産と原生林伐採、アンモニア混焼・専焼や核融合実験炉開発の国際プロジェクトであるITER計画などについて、関係団体や有識者からヒアリングと意見交換を行った。

また将来世代の国民が幸福で豊かな生活を営めるようにするため、環境エネルギー分野の課題を長期的かつ総合的な視点に立って調査を行い、必要な施策や措置について提言を行う委員会を国会に設置する「将来世代法案」について、PTで議論した。

# 13 環境・原子力

### 人の命か、経済か—水俣病・PFAS汚染

2024年5月、水俣病被害者との環境省懇談会の場で起きたマイク切りを受け、環境部門は熊本県水俣市と新潟県新潟市を訪ねた。被害者団体から、公式確認当時、加害側企業が水銀を除去する装置をつけたと嘘をつき、一部の被害者にこれ以上損害賠償を請求しないといった契約を迫ったこと、地域経済はその企業が礎となっていたために、声を上げることができない社会状況であったことなどを聴取した。

現地の人々の要望を元に環境部門は、213回通常国会で救済を一步でも進めるために「水俣病問題の解決支援法案」を衆議院に提出した。また現行法でできることは最大限実施すべきとの考えから、政府への緊急要望を行った。(詳細p.35)

また、現在進行形の公害であるPFASは、有機フッ素化合物の総称で、物質として安定性があり自然界で分解されにくく、永遠の化学物質と呼ばれている。このため、土壌や水から流出したPFASを取り除かない限り、汚染はなくなることがない。

環境部門では、東京・多摩地域を訪ね、PFASが高濃度に検出され、運用を停止している井戸のある浄水場を視察し、多摩地域の市民からヒアリングを行った。高濃度の汚染地域から汚染源にたどり着いて初めて汚染を食い止めることができるため、まずは国が主体的に健康調査や水質調査を行い、どこでどのようにPFASが検出されているか、確認する必要があるとの意見を伺った。

また、泡消火剤を取り扱ってきた従業員から健康不安の証言を受けて、政府に雇用主としての対応を求めた。第2の水俣病となることを避けるため、今後も継続してPFAS汚染問題に向き合い、汚

染を食い止め、健康不安の解消を目指す。

### 能登半島地震が示す原子力災害時の避難の難しさ

2024年1月早々に発生した能登半島地震は、原子力災害が起きた場合の避難の難しさを明らかにした。地元の自治体やNGOは、道路の分断やモニタリングポストの故障などから避難の難しさ等を指摘している。原子力発電所等のトラブルは細かに状況を確認して公表していく必要性があり、万が一の事故の際の実効性ある避難計画の策定と地域インフラの整備は喫緊の課題である。

### 人と自然との共生に向けて

神宮外苑に関する課題では、環境アセスメントの研究者からヒアリングを行い、住民参加のプロセスの重要性や環境アセスメント法に事業を止めることができる機能が必要であるとの指摘を受けた。

また、人とクマとの遭遇が多く報告されたことから、クマ被害対策についてクマの生態に関する専門家から話を伺った。人とクマとの遭遇が多くなった原因は、クマが突如として狂暴化したからではなく、地方の過疎化などによって、人の領域とクマの領域が近くなったからであり、まずはクマが人の生活圏に出てこないようにする地域づくりの必要性が提案された。

その他、世界で象牙の市場が閉鎖される中、日本が活発に市場を開いていることで、違法象牙の温床となっている課題や、公害は二度と起こしてはいけないとの思いから、当時何が起きたかを伝えていくための公害関係資料の保管や資料館の課題など、その重要性と比べて国会で議論になるこ



2024.5.20 水俣病問題の解決のため、資料館及び被害者を訪問  
(熊本県水俣市)



2024.7.3 PFAS汚染問題に関連し、東京・多摩地域を訪問、東京都水道局を視察

とが少ない環境問題の課題について、環境部門では多くのNGOや有識者から積極的に政策要望を聴取した。

### 地球環境の危機への政府対応を厳しくたず

気候変動、生物多様性、資源循環は、どの課題においても変革が求められている。気候変動・地球温暖化の深刻化により、豪雨災害は激化し、2023年は産業革命以前から1.4度の年間平均気温上昇となった。豊かな生物多様性を育む森林は土地の利用転換等によって1分間に東京ドーム2つ分が失われ、第6次大量絶滅時代に入ってしまったとの指摘がある。資源循環は、循環に注力するあまり、3Rの基本であるリデュースではなくリサイクルに傾倒し、大量の資源を消費しながら地域の負担を増加させている。そうした中、213回通常国会で政府は、この3つの課題に関連する法案を提出した。

1本目の生物多様性増進法案は、新しい生物多様性の世界目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組が生まれてから初めての政府提出法案となった。環境部門は、NGOから、そもそも生物多様性地域戦略の策定を進めていくべきであることや、保護地域の保全の質の担保の重要性等の意見を聞き、委員会質疑で確認するとともに附帯決議に盛り込んだ。

2本目の再資源化高度化法案の審議に合わせ、2023年末に開催された「プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の策定に向けた第3回政府間交渉委員会(INC3)」の主要議題であったプラスチックの総量規制が合意できなかったことや、日本政府が国際交渉の中で後ろ向きであったことなどNGOから指摘を受けた。ま

た資源循環法制の専門家からは、環境課題を取り巻く社会状況が大きく変わってきているにもかかわらず、環境基本法といった環境政策の根幹を変えようとしない政府の後ろ向きな姿勢について問題提起を受けた。参考人や関係団体からは、資源循環を目指すことは重要ではあるが、日々の廃棄物処理を担う自治体の負担が増している現状について意見があった。

3本目の温対法改正案の審議に合わせ、国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)の成果を政府よりヒアリングした。NGOから、温対法の課題として、地域共生型の再エネ導入促進の必要性、支援助の整備とともに規制措置の必要性等についての指摘を受けた。

当初、政府は温対法改正案の審議を数時間で終わらせようとしていたが、立憲民主党が気候変動問題の重要性を訴え、参考人質疑を獲得した。参考人に現役の大学生を招致し、若い世代が考える気候変動対策の課題や気候変動に対する不安を委員会で共有した。また、特に気候変動問題が深刻さを増していること、効果的に対処するために現在の経済・社会のしがらみにとらわれない施策が必要であることから、法案名称を地球温暖化から気候変動とする変更と、無作為抽出された国民で議論するくじ引き民主主義について修正案を提出したが、与党は全く協議に応じず修正案は否決された。

立憲民主党は修正案提出等の提案を行いつつ、賛成した。3法案は可決・成立した。どの法案も根本解決にはなお程遠いため、各団体や有識者からの政策要望や指摘を踏まえ、今後も継続して政策提案を行っていく。

# 14 国土交通

国土交通部門では、213回通常国会における国土交通省所管の政府提出法案6本(「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案」「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律案」「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」「奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案」「都市緑地法等の一部を改正する法律案」)への対応と内閣府所管の政府提出法案(経済安保推進法改正案)への対応、議員立法(「公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律案」)への対応を協議し、審議を行った。また、物流対策プロジェクトチームを設置して物流の2024年問題について議論を行い、沖縄・北方対策では、予算や政策について国土交通省および内閣府からヒアリングを実施し、今後の政策立案につなげていくことを確認した。

さらに2024年1月に羽田空港において大手航空会社の旅客機と海上保安庁の航空機が地上で衝突した事故や、大手航空会社にて半年間に5件もの安全上のトラブルが発生したことに対して国土交通省が嚴重注意を行ったことについて、国土交通省よりヒアリングを実施し、問題が起り得る構造上の課題やヒューマンエラーに対する再発防止策への取り組み等の議論を行った。また、立て続けに発覚した大手自動車メーカーにおける型式指定申請の不正行為を受け、国土交通部門は経済産業部門と合同で国土交通省と関係団体よりヒアリ

ングを実施し、不正事案の再発防止に向けた議論を行った。

### 物流の2024年問題に対応

立憲民主党は、2024年4月から施行された働き方改革関連法によって生ずると懸念されている「物流の2024年問題」に取り組むため、国土交通、経済産業、農林水産部門が連携し、物流業界における諸課題の解決に向けた物流対策PTを設置した。

本PTでは、国土交通省、経済産業省、農林水産省、物流業界、卸売・小売業界、農業関係団体等との意見交換を行い、政府がこれまでに行ってきた対策、課題の解消に至っていない理由、実効性ある現場での具体的な取り組みなどを検証し、パレットの標準化、混載、価格転嫁、下請け構造の明瞭化など、様々な課題の解決へ向けた議論の深化を図り、現場の声を政策に反映させることを改めて確認した。

国土交通部門では、政府が213回通常国会に提出した「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」(物流法改正案)を議論した。本法案は、物流の持続的成長を促進するため、荷待ち・荷役時間の削減、積載率の向上、実運送事業者の適正運賃収受を目的とするものである。部門会議にて有識者や関係団体等から物流の置かれている状況や様々な課題をヒアリングし、①適切な価格転嫁に向けた標準的運賃の適時適切な見直し、②トラックGメンと関係行政機関の連携強化、③事業者への負担を配慮すること、等の必要性があるとの議論がなされ、懸念事項を委員会ですたすとともに、附帯決議に反映させたうえで賛成し、本法案は可決・成立した。



2024.2.22 グリーンインフラ産業展2024を視察



2024.5.7「大手町の森」を視察

## グリーンインフラ産業展を視察

国土交通部門と森林・林業政策ワーキングチームは合同で、東京ビッグサイト(江東区有明)にて開催された「グリーンインフラ産業展2024」を視察した。グリーンインフラを取り巻く国内外の動向や「グリーンインフラ推進戦略2023」への取り組みに関して説明を受けた後、出展各社および国土交通省の取り組みを視察し、関係者との魅力ある国土づくりへ向けた意見交換を行った。自然環境が持つ多様な機能を活用した持続可能な社会をつくるのが豊かな暮らしへとつながることを再確認し、グリーンインフラの整備と活用による、社会資本の再生、市場規模の拡大を目指して必要な施策の推進に引き続き取り組んでいく。

## 「大手町の森」を視察

世界と比較してわが国の都市緑地の充実度は低く、減少傾向にあることや、気候変動対応などの課題解決へ向けて緑地が持つ機能に対する期待の高まりがあることを踏まえ、政府は213回通常国会に「都市緑地法等の一部を改正する法律案」(都市緑地法改正案)を提出した。国が主導して、戦略的に都市緑地を確保すること、貴重な都市緑地の積極的な保全・更新をすること、緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み等を図るものである。

立憲民主党は本法案の審議に先立ち、民間企業が良好な都市環境づくりの開発を進める「大手町の森」(東京都千代田区大手町)を視察した。敷地面積3,600平方メートルの「大手町の森」を整備したことによって、①生態系ネットワークが形成されたこと、②ヒートアイランド現象が緩和されたこと、③水の循環利用が可能となったこと、といった効果が表

れている結果から、都市緑地を質と量の両面において確保することの重要性を確認した。部門会議の法案審議にて指摘された都市緑化支援機構への天引き問題、情報公開、相続税猶予への対応強化等といった諸課題については、委員会ですたすとともに、附帯決議を付したうえで賛成し、本法案は可決・成立した。立憲民主党は、都市と緑地の共存に向けた必要な施策の推進に引き続き取り組んでいく。

## 島政策(中間報告)を取りまとめ

立憲民主党の島政策プロジェクトチームは、「立憲民主党の島政策(中間報告)」を2024年6月20日に取りまとめた。離島は、わが国の領土・領海・領空・排他的経済水域の保全といった国家的役割や、自然との触れ合いの場の提供、食料の安定的供給等の国民的役割などの重要な役割を担っている。しかしながら、急速な人口減少によって過疎高齢化が進み続けており、また、離島は本土と比較して物価が1割以上高く、昨今の原油高も日常生活により深刻な影響を及ぼしているなどの課題がある。

今回の中間報告の柱は、①国土連続性の確保(離島航路・離島航空路の低料金化)、②物価の格差是正(税制上の措置やガソリン価格の値下げ)、③生業の確保と生活利便性の向上(スマートアイランドの推進等)、④医療体制の確保、⑤教育環境の確保、の5つを掲げているが、その中で①については、2024年4月に有人国境離島法改正案(国境離島みんながJR運賃並法案)を衆議院に提出して対応した。(詳細p.5)

その他の柱についても、政策の実現へ向けて引き続き取り組んでいく。

# 15 予算・決算・行政監視

### 「物価高を克服するための緊急経済対策」を提言

2023年は、前年の円安が一服し、年初は1ドル130円程度で推移していたが、10月には再び150円を突破するなど、急速な円安が進んだ。また、消費者物価指数は3%台前半から2%台後半と高い水準で推移し、実質賃金も長期間にわたりマイナスが続くなど、日本経済の土台を成す家計は依然として厳しい状況に置かれていた。しかし、政府の対応は後手に回り、肝心の家計は負担軽減を実感できない状態が続いていた。

こうした状況を受けて、立憲民主党は10月18日、「物価高を克服するための緊急経済対策」（総額7.6兆円規模）を発表した。本対策は、中間層を含む全世帯の約6割を対象とする3万円の「インフレ手当」、児童手当の拡充や給食費無償化など党の主要政策を先行実施する「緊急前倒しプラン」、事業者向け電気料金高騰対策、農林水産キャラバンにおける現場の声を形にした「第一次産業緊急支援プラン」、省エネ家電買い替え支援など、家計・事業者に直接届く支援策を集中的に講じる内容となっており、年度内、当面6カ月間を対象として、緊急の経済対策を提言するものであった。

11月2日、ようやく、政府は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定し、同対策に基づき、212回臨時国会に2023（令和5）年度補正予算を提出した。一般会計総額は約13.2兆円とされたが、GDPギャップが解消しつつある中でこのような大規模な財政出動を実施することは、さらなる物価高騰を助長し、国民生活を一層圧迫する懸念があった。

これを受けて立憲民主党は、政府の経済対策に関係する予算等を撤回の上、「物価高を克服する

ための緊急経済対策」を実現するとともに、所得税・金融所得課税の累進性強化、基金の余剰金の国庫返納等を図り、追加の公債発行について全額を取りやめること等を求める予算の編成替え動議を衆議院予算委員会に提出したが、与党等の反対により否決され、11月29日、2023年度補正予算は原案通り成立した。

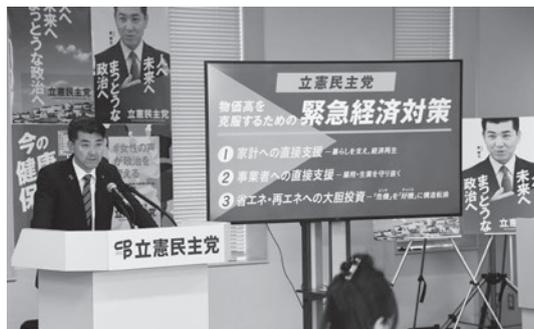
### 課題山積の巨額当初予算に反対

政府は2023年12月22日、2024（令和6）年度当初予算を閣議決定した。その後、2024年1月1日に発災した令和6年能登半島地震に対応するため、1月16日、一般予備費を5000億円増額する概算変更の閣議決定が行われた。

一般会計総額は112.6兆円に上り、2年連続で110兆円の大台を超えた。対前年比では12年ぶりの減となったが、これはこの間野放図に計上されてきた巨額の特定目的予備費が減額されたこと等によるものであり、歳出は依然として膨張傾向にあった。一方で、税収は69.6兆円に留まり、巨額の不足は新規の国債発行で賄うこととされたが、「金利のある世界」が戻りつつある中でさらなる債務の膨張は、財政の持続可能性に影響を与えかねない。

加えて、防衛増税の実施時期の不透明な先送り、子育て世帯の負担増を招く本末転倒の「子ども・子育て支援金制度」の創設など、財源確保の在り方にも大きな問題があった。

また、政府・与党は、能登半島地震の復旧・復興のための予算が含まれているとして衆議院通過を急いだ。実際には一般予備費が積み上げられているのみだった。加えて、予備費での対応は、財政民主主



2023.10.18 「物価高を克服するための緊急経済対策」を発表



2024.6.10 参議院決算委員会にて総理入りの締めくくり総括質疑を実施

義や規模の観点等から問題があることから、速やかに補正予算を編成することを強く求めたが、政府・与党は一顧だにしなかった。

こうした理由から立憲民主党は同予算に反対したが、3月28日、与党の賛成により成立した。

### 立法府軽視の予備費濫用を厳しくたがす

213回通常国会では2022(令和4)年度予備費等6件が審議された。中でもコロナ・物価高予備費は合計で9兆8600億円が計上されたが、国会の事前議決の例外である予備費の規模として極めて異常であった。また、内閣府の地方創生臨時交付金1.2兆円のように、年度内に支出すると言いながら、その全額、あるいは多くを翌年度に繰り越している事例も散見された。全体として、国会開会中は原則として予備費を使用しないとする閣議決定に反して支出をしている事例が多数見受けられ、財政民主主義の観点から断じて看過できるものではなかった。

こうした理由から立憲民主党は予備費5件に反対した。なお、特別会計経費増額総調書等1件については、弾力条項に基づき地方自治体への譲与金を増額するものであることから賛成した。いずれも5月29日、与党等の賛成により承諾された。

### 2022年度決算等に反対、内閣に対して警告

参議院では212回臨時国会、213回通常国会で2022(令和4)年度決算等が審議された。同年度の決算剰余金は過去2番目の規模となる2.6兆円を記録したが、これは政府が防衛財源を確保するにあたって示した見込み額(1.4兆円)と大幅に乖離しており、前提となる税収の見積もりに失敗し

ていると言わざるを得なかった。

その他にも、予算・決算審議において様々な問題点が明らかにされてきたことを踏まえ、立憲民主党は2022年度決算並びに国有財産増減等計算書に反対した上で、内閣に対する警告決議、措置要求決議、会計検査院への検査要請を取りまとめ、賛成した。なお、国有財産無償貸付状況総計算書は、住民生活に資する国有財産を地方公共団体等に無償で貸し付けるものであることから賛成した。措置要求決議、検査要請は6月10日の決算委員会で決議・要請され、その他は6月12日の本会議で是認・警告された。

### 決算審議の遅れ解消、議決方式の見直しを提言

衆議院では212回臨時国会、213回通常国会で、2020(令和2)・2021(令和3)・2022(令和4)年度決算等が審議された。立憲民主党は決算の議決案並びに国有財産増減等計算書に反対、国有財産無償貸付状況総計算書に賛成した。いずれも6月18日の本会議で議決・是認された。

なお、衆議院の決算審議は複数年度をまとめて行うことが常態化していたが、今回ようやく積み残しが解消されることになったことを受け、国家財政のPDCAサイクルを確立する観点から、今後毎年直近の決算を審議することを強く呼びかけた。また、衆議院では、政府の予算執行等の問題点を指摘した上で、それ以外の事項については「異議がない」とする形で決算の議決が行われているために、決算本体に反対する以上、議決案にも反対せざるを得ない。参議院では決算本体と警告決議等は別に採決されていることを指摘し、議決方式の見直しを強く求めた。

# 16 震災復興

### 震災から13年を迎えた被災地視察

泉健太代表は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から13年を迎えた2024年3月11日、宮城県岩沼市、仙台市、多賀城市を訪れ、復興への誓いを新たにしました。

東日本大震災で地震と津波の被害を受けたものの、発生から45日で工場を再稼働させたレトルト食品製造工場では製造ラインなどを視察し、青年海外協力隊経験者が中心となって設立された地方創生を行う法人団体では施設内やこれまでの経緯などの説明を受け、それぞれ震災当時の状況や現在の活動等の話を伺い、意見交換を行った。仙台空港のすぐ南側に位置する千年希望の丘で、泉代表らは相野釜公園の慰霊碑前に献花し、交流センターで当時の状況を市長らから伺った。また、陸上自衛隊多賀城駐屯地への表敬訪問を行い、当時の状況やこれまでの経緯、現在の活動等に関する説明を受け、震災慰霊碑等への献花・黙祷を行った。

### 東日本大震災復興対策本部が福島県を視察

東日本大震災復興対策本部は2024年3月4日に福島県双葉町、大熊町、浪江町を訪れた。JR双葉駅周辺や燃系会社、中間貯蔵施設、F-REI(福島国際研究教育機構)本施設予定地等で復興に向けた取り組みを視察し、福島市内にて立憲民主党所属議員らで構成する福島県議団と意見交換を行った。立憲民主党は代表談話を発表するとともに、被災地や各地において生活する被災者に寄り添い、震災の大きな犠牲の上に得られた教訓を風化させることなく、復興に向けて尽力することを改めて確認した。

# 17 障がい・難病

### 障害福祉サービス等報酬改定の見直しを要請

2024年度の障害福祉サービス等報酬改定では、現場の支援実態を顧みない報酬体系の導入や基本報酬の減額等が行われた。特に、生活介護、就労継続支援B型、グループホームについては多くの事業所で基本報酬が減額となり、中でも加算要件を満たすことが困難な小規模事業所の運営を脅かしかねない内容であった。

立憲民主党は、事業所の運営を安定させるとともに人手不足を解消し、障がい者の生活を守るため、次期改定を待たずに報酬改定の見直しを行うよう政府に申し入れた。申し入れには、加算による補填ではなく基本報酬の大幅な引き上げ、支援度のより高い人たちを受け入れている事業所に対する適切な評価、支援の実態に合う報酬体系への見直し、障害福祉等に係る公的支出の水準引き上げ、従事者の処遇改善を盛り込んだ。

### 手話の習得を支援する「手話言語法案」を提出

障がい・難病プロジェクトチームは、2021年に廃案となった議員立法「手話言語法案」の再提出を目指し、当事者団体との意見交換や教育現場での手話指導の現状についてヒアリングを行った。全国の自治体議会での手話言語条例制定の広がりや2025年11月には共生社会の実現を掲げた聴覚障がい者のスポーツの祭典「デフリンピック」が国内(東京)で初めて開催されることを背景に、法制定を求める当事者の声は一層高まっていた。

立憲民主党は、ろう者が安心して日常生活や社会参加を進められるよう、手話の習得の機会の拡大や手話文化の継承・発展を図るための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「手話言語法案」を213回通常国会で衆議院に提出し、継続審議となった。

「本気の政治改革」の実現に全力

# 1 政治資金規正法等改正案

### 裏金事件を徹底追及

2023年秋、自民党派閥の政治資金パーティーに関して、キックバックや中抜き、還流が行われ「裏金」となっていたことが発覚した。東京地検特捜部は、212回臨時国会閉会後、安倍派と二階派の事務所を捜索し、政治資金規正法違反の疑いで強制捜査に乗り出したが、国会議員3人と会計責任者ら7人の立件のみで特捜部の捜査は事実上終了した。

今回の自民党の裏金事件は、政治資金規正法上の不記載という犯罪であるとともに、所得税の脱税であり、断じて許されるものではない。立憲民主党は、還流の仕組みをいつ、だれが考え、裏金は何に使ったのかなどの真相究明に向け、「国民は増税、自民は脱税」として予算委員会等で追及し、任意団体が開催する「岸田方式」やオンラインパーティー、その他団体に付け替える「茂木方式」等、政治資金規正法の「抜け穴」の問題を浮き彫りにした。

さらに立憲民主党は、裏金作りに関わった議員の政治倫理審査会への出席を求めた。しかし弁明したのは、衆議院では岸田首相に加え6人、実質的に初めての開催となった参議院では3人とどまった。参議院の残る29人の弁明を求めるとともに、2024年4月の衆議院補欠選挙で立憲民主党の議席が増えたことで野党単独の申し立てが可能となったことから、衆議院では正式に44人の弁明を求めたが、全会一致での申し立てが黙殺された。

### 「本気の政治改革」の実現に全力

立憲民主党は2024年1月18日に政治改革実行本部を立ち上げた。政治とカネの問題に対する党の考え方「本気の政治改革実現に向けて」をまとめ、再発防止のための実効性ある法制化の作業を

進めた。

政治家本人の処罰強化、外部監査の拡大、「政策活動費」の禁止、収支報告書のオンライン化の推進などを盛り込んだ政治資金透明化法案と、裏金事件の舞台となり、事実上禁止されている政治家個人への企業・団体献金の代替となっていた政治資金パーティーの禁止法案を取りまとめ、それぞれ提出した。

立憲民主党をはじめ野党は、①いわゆる「連座制」の導入などの政治家本人の処罰強化、②最終的な使途の報告義務がなく裏金の温床ともいえる「政策活動費」の廃止または全面公開、③献金額で政策を歪める利益誘導政治からの脱却を求める企業・団体献金の禁止の3点を共通要求として修正協議に臨んだ。しかし、いわゆる「連座制」の導入、企業・団体献金の禁止について与党はゼロ回答で、他の項目も附則や附帯決議の検討事項として先送りされた。党首会談で日本維新の会が提案した10年後の「政策活動費」の領収書公開と、公明党が提案したパーティー券購入の公開基準の1件5万円超への引き下げを自民党は受け入れて、修正が行われた。しかし、この自民党案および修正案は「抜け穴」を残したものであることから、立憲民主党は附帯決議も含め反対した。

「政策活動費」は禁止されるどころか法的に位置づけられ、温存されることになった。参議院では、有価証券が除外されている、党の役職者からお金を受け取った国会議員の最終支出に関わる領収書が公開対象として明確化されていない、領収書の黒塗りやマスキングの可能性などの問題を追及した。裏金事件の幕引きは許されない。「本気の政治改革」の実現を目指し、取り組みを強化する。

## 第3章 焦点となった法案・課題への対応

### 離婚後共同親権

# 2 民法等の一部を改正する法律案

政府は213回通常国会に離婚後共同親権、法定養育費の導入等を含む「民法等の一部を改正する法律案」を提出した。特に離婚後共同親権の導入は、子の監護や財産管理などを離婚後も行いたい、親子交流を何とか実現したいと期待する賛成派と、家庭裁判所がDVや虐待の事実ないし「おそれ」を正確に判定し、「DVや虐待のおそれ」がある場合に単独親権にする判断ができるのかを懸念する反対派で意見や価値観が大きく分かれる法案であり、立憲民主党は国会での慎重な議論を求めた。

### 政府案の問題点や曖昧な表現をただす

本法案には、問題点や曖昧な表現が含まれていたことから、立憲民主党は国会審議を通じて問題点を追及し、曖昧な表現を明確にするよう法務大臣にただした。例えば、単独での親権行使が可能とされる「急迫の事情」「監護及び教育に関する日常の行為」に何が含まれるのか、親権者を判断する家庭裁判所の人員等の体制の不十分性等である。加えて、親権に関連して誤った主張が流布されていたことから、審議を通じ、次のような政府答弁を引き出した。共同親権、単独親権どちらかを原則とする趣旨ではないこと、日本も批准しているハーグ条約は日本に共同親権の導入を求めるものではないこと、偽装DVであるとか不当な子の連れ去り・略取誘拐だと一方の親を罵り犯罪者扱いすることは人格尊重義務の違反となること、共同親権の是非と親子交流とは別物であること、父母双方の合意がなくても裁判所が共同親権と認め得るケースは極めて限定的であること等である。

### 修正案、附帯決議でDVや児童虐待被害を抑止

立憲民主党は、こうした問題点や不安、懸念を払拭すべく、11項目におよぶ修正項目案を与野党に提案し交渉を重ねた。その結果、協議離婚における親権者の定めが父母の双方の真意から出たものであることを確認するための措置等を講ずることを追加する等の修正について合意した。

合意した修正案は立憲民主党の案を全て反映したものとは言えないが、最低限盛り込まれたものであり、原案のまま運用されることによって生じる被害を少しでも軽減できると判断し、修正部分を除く政府原案には反対、附帯決議を付して修正案が溶け込んだ法案には賛成し、法案は可決・成立した。

附帯決議の内容は、「急迫の事情」「監護及び教育に関する日常の行為」「子の監護の分掌」等についてガイドライン等で明らかにすること、子の意見の適切な反映、家庭裁判所の人的・物的体制整備、DVや児童虐待の防止に向けた加害者プログラムの実施推進、居住地等がDV加害者に明らかになること等によるDV被害・虐待・誹謗中傷・濫訴等の被害発生回避措置の検討、子に不利益が生じないよう税制・社会保障・社会福祉制度等において関係府省庁が連携して対応すること等である。

また、養育費の支払い確保や適正な面会交流については今回の法案とは別途取り組む必要があるとの認識から、立憲民主党は6月12日、「不払養育費の立替・取立制度の導入に関する法律案」を衆議院に提出したが、継続審議となった。

# 3

## 抜本改正とは程遠い入管法・技能実習適正化法改正案

外国人技能実習制度は、ハラスメントや低賃金・長時間労働といった人権侵害や労働関係法令違反が数多く指摘され、国内外から奴隷制度と批判されてきた。

### 改悪と言わざるを得ない政府案

政府は、外国人技能実習制度を廃止して新たな在留資格を創設する入管法・技能実習適正化法改正案を213回通常国会に提出した。政府案は、転籍制限、来日前の費用負担、家族帯同の長期制限がそのままであるほか、監理に民間団体が介在する仕組みが残るなど、人権侵害を引き起こされる要因が除去されていない。加えて、季節性のある分野での派遣形態を新たに導入するとしており、労働者の地位や収入がさらに不安定になる懸念がある。

そして、政府案では租税公課を滞納した場合に永住許可を取り消す条項が突如追加された。永住権の剥奪は、日本人に対する罰則と比べてあまりに重く差別的で、人権侵害のおそれがあるにもかかわらず、有識者会議での議論や当事者からのヒアリングなどを全く行っておらず、根拠が不十分で立法事実が欠けている。

また、在留カードとマイナンバーカードを一体化する入管法等改正案についても、プライバシー保護の観点や任意性の維持の点から疑念が残る。

政府案は、現行制度の温存どころか改悪と言わざるを得ないことから、立憲民主党は政府案への対案を準備した。

### 外国人労働者安心就労法案を提出

立憲民主党は、外国人労働者安心就労法案(以下、立憲案)を提出した。立憲案は、多文化共生社

会の形成と外国人の人権尊重を柱として、現行の特定技能および技能実習の在留資格を廃止し、新たに一般労働の在留資格を創設するものである。さらに立憲民主党は、一般労働の在留期間満了後も引き続き就労可能な在留資格の創設を検討している。

また、雇用に関する手続については、過去の実例から悪質な民間団体を排除しきれないとの認識の下、適正な受入れ、雇用管理の実現を図るために、求職・雇用はハローワークなどの公的機関を通じて行い、労働者支援も公的機関が行うこととした。

### 修正協議で一定の成果も、根本解決には至らず

法案審議と並行して、立憲案に基づいた9つの修正項目を示して修正協議を呼び掛けた結果、自民党、公明党、日本維新の会、立憲民主党の4会派で、外国人の永住資格の取り消しに当たっては支払い状況や生活状況等に十分配慮することなどを附則に盛り込むことで合意した。また、原案のまま運用されることによって生じる被害を少しでも軽減し、運用その他で少しでも状況の改善に繋がるよう衆議院で14項目、参議院で29項目におよぶ附帯決議を付した。

しかし、附則や附帯決議も含めて在留外国人の権利保護が前進した部分はあるものの、重大な人権侵害である永住権剥奪条項が削除されていないなど、根本解決に至らない点が残った。よって、修正案に賛成、修正部分を除く原案および修正後の政府案に反対したが、与党などの賛成多数で政府案は可決・成立し、立憲案は否決された。

立憲民主党は、真の意味での多文化共生社会の実現に向けて、今後も全力で取り組んでいく。

## 第3章 焦点となった法案・課題への対応

### 農政の憲法、25年ぶりの改正

# 4 食料・農業・農村基本法改正案

#### 地域の声を審議に反映

政府が213回通常国会に提出した食料・農業・農村基本法改正案は、食料・農業・農村基本法が1999年に制定されてから25年で初めての大きな改正であった。

立憲民主党は、農林水産部門、新食料・農業・農村基本法検討ワーキングチーム(2024年1月より食料・農業・農村基本法検討WTに改称、現在は食料・農業・農村政策WT)合同会議において、政府をはじめ、有識者、農業関係団体からヒアリングを実施し、法案審議に臨んだ。また、2023年7月より実施してきた「農林水産キャラバン」を継続し、全国各地での現地視察、車座集会、農協等関係団体との意見交換等を通じていただいた地域の声を、法案審議に最大限反映させた。

同法案は当初、政府・与党より食料供給困難事態対策法案、農業振興法等改正案、スマート農業技術の活用促進法案の3法案と一括での審議を求められたが、農政の憲法ともいわれる基本法の改正法案の審議は慎重かつ丁寧に進める必要があるため、立憲民主党はこれを認めず、同法案は単独で審議された。

法案審議等を通じて、基本法制定から25年間、食料自給率の低迷、農業従事者数・農地面積の減少、農業・農村の弱体化を招き、国民の食の安全・安心は危機に直面しているという農政の失敗に対する検証が不十分であること、法案における基本理念や基本的施策の書きぶりが曖昧であることなど、様々な問題点が浮上した。

そのため、立憲民主党は、食料自給率の向上、農村振興の意義、多様な農業者の役割、有機農業の促進、農業生産活動の自然環境の保全等への寄与、農

業所得の確保による農業経営の安定、基本計画に定める食料自給率等の目標の達成状況に係る調査結果の国会報告、種子の公共育種事業に関する規定等を明記・追加する等の修正を求めた。しかし、政府・与党は、修正項目全てを規定済み、対応不可などとして拒否した。このため、立憲民主党は同法案および与党など提出の修正案に反対し、同法案は与党などの賛成多数により修正議決、成立した。

#### 附帯決議を主導的に勝ち取る

立憲民主党は、法案審議で明らかにされた課題への政府の対応を確保するため、附帯決議の取りまとめを主導的に進めた。

その結果、①国民一人一人が安全かつ十分な量の食料を入手できるようにすることが政府の責務であること、②食料自給率の向上に努めること、③農業経営の安定および農業の収益性の向上を図ること、④アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理を促進すること、⑤多様な農業者の役割の重要性に配慮すること、⑥有機農業の推進等により環境と調和のとれた食料システムを確立すること、⑦種子の安定的供給を確保するために地方自治体等と連携すること、⑧農村の総合的な振興を図ることなどを内容とする附帯決議を付することができた。

また、基本法改正案に国産種子の重要性を盛り込む修正が受け入れられなかったため、立憲民主党は国民民主党と共同で公的新品種育成促進法案およびローカルフード法案を213回通常国会で参議院に提出したが、審議未了となった。

立憲民主党は、政府・与党による農政を厳しく監視するとともに、今後も、より良い農政の構築に向けた取り組みを継続する。

一刻も早い水俣病問題の解決を求める

## 5 水俣病問題の解決支援法案

水俣病は、日本の経済成長期に起きた四大公害の一つとして知られ、環境省の前身である環境庁発足の原点ともいわれる。その環境省が2024年5月の患者・被害者との懇談会(熊本県水俣市)において、長年、水俣病で苦しんで来られ、全面解決を求めている方々の声を十分に聞くことなく、3分でマイクを切り、発言を遮断した。水俣病の公式確認から70年近く経た今もなお、救済を求めて係争が起きている現状に、環境省は向き合うことができていないとの批判は免れない。

### 環境省の形骸化した聞く姿勢をただす

5月1日に何が起きたのか、懇談会の責任者である環境大臣は現場でどのように認識していたのか、立憲民主党は国会質疑や環境部門会議等で確認した。環境省が提出した懇談会進行シナリオには、団体の発言時間について「3分でマイクオフ」と信じがたい記載がされていた。苦しみを抱える人々と共に、解決に向けて並走するための懇談ではなく、苦情として聞くだけの会になっていたと疑わざるを得ない。

また、現場では、「マイクを切ったんじゃないか」と指摘する声が上がっていたにもかかわらず、伊藤信太郎環境大臣はマイク切りに気づくことはなかったと発言している。同じ会場にしながら、気づかないはずがなく、大臣の発言はにわかには信じがたい。

### 水俣病被害者と改めて向き合う

立憲民主党は改めて熊本県水俣市と新潟県新潟市を訪問し、水俣病被害者の方々から意見を伺った。主な意見は、被害の実態解明と被害地域における健康調査の速やかな実施、最高裁判決を踏まえた認定基準の見直し、メチル水銀が蓄積し

た水俣湾および阿賀野川の魚介類を摂取した経験があり、水俣病の症状がある人々を「公害健康被害の補償等に関する法律」(公健法)の認定患者として認めること等であった。

政府は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(水俣病特措法)で明記され、現地で必要とされている疫学を含む健康調査を行わず、MRIを使用した調査研究にすり替えるなどして被害者との信頼関係を大きく棄損させている。また、原因企業の責任に固執し、本来、最優先で考えるべき被害者救済が滞っている。地域での差別などをおそれ、水俣病特措法の申請ができなかった水俣病被害者がいまだ数多く存在することを認識すべきである。そして、公健法や水俣病特措法の制度を維持するために、水俣病の症状を有する被害者の多くを切り捨て、被害者を分断し、半世紀以上も水俣病被害者を困難な状況に置いていることを国として反省すべきである。

これらの問題意識から、立憲民主党は213回通常国会に水俣病問題の解決支援法案を提出した。法案では、水俣病特措法の再開(未申請者)と、疫学を含む健康調査の2年以内の実施、健康調査の結果などを受けての水俣病特措法の抜本的な見直しを講ずることを盛り込んだ。また、環境大臣に対して「一刻も早い水俣病問題の解決を求める緊急要請」を行った。緊急要請では、最優先課題として現地の人々と環境省との信頼構築、医療費の充実、汚染者負担の原則に委ねては被害者が不利益を被ることになる場合の救済の在り方などを盛り込んだ。

本法案は残念ながら今国会では審議にすら入ることができずに継続審議となったが、今後も引き続き現地の人々の声に耳を傾け、救済の実現を目指していく。

## 第3章 焦点となった法案・課題への対応

能登半島地震からの  
一日も早い復旧・復興に向けて

6

### 被災者生活再建支援法改正案、 公費解体促進法案

#### 生活再建支援金の倍増に向けて法案を提出

国による現行の生活再建支援制度は、支援の対象が狭く、また昨今の物価の高騰を鑑みれば支援金の額も小さすぎるため、立憲民主党は、中規模半壊など支援対象の拡大、支援金の最高額を300万円から600万円に引き上げることなどを盛り込んだ被災者生活再建支援法改正案を、213回通常国会で、日本維新の会、国民民主党と共同で衆議院に提出した。

しかし、政府の支援策は、能登地域6市町向けの新たな交付金制度による給付金の支給にとどまった。なお、石川県は補完的措置として、その給付金を受けない世帯への自宅再建利子助成を設けた。

それらの財産を差し押さえの対象としないための「令和六年能登半島地震災害に係る住宅再建支援等給付金に係る差押禁止等に関する法律案」が213回通常国会で衆議院厚生労働委員長提案により提出され、立憲民主党は賛成し、全会一致で可決・成立した。

#### 公費解体の促進により一日も早い生活再建を

能登半島では、倒壊した建物の解体が進んでおらず、①生活環境への影響、②2次災害の危険性、③早期の生活再建への支障が出ている。その原因として、作業員の宿泊場所不足や半島の地理的要因に加えて、共有者の権利関係の手続きの煩雑さなどがある。

政府は倒壊・焼失等で建物性が失われた場合には、関係者全員の同意がなくても公費解体が可能とする通知を出したが、対象とならない建物も多く残る。そのため立憲民主党は、裁判により共有者の同意を得ることなくその建物の解体・撤去を行うことができるようにする公費解体促進法案を213回通常国会で衆議院に提出したが、継続審議となった。

拙速ではなく丁寧に  
国民の総意を

7

### 皇位の安定的継承

衆参両院は2022年1月、天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく政府における検討結果について報告を受けた。2023年12月、額賀福志郎衆議院議長と海江田万里副議長から、各党・各会派内の議論を深めたい旨の要請があった。立憲民主党は、代表直轄の「安定的皇位継承に関する検討委員会」において2回の全体会議を含め真摯な党内議論を重ね、2024年3月に論点整理を取りまとめた。

#### 衆参両院正副議長の下での議論が始まる

衆参両院正副議長の主催する立法府の対応に関する全体会議が2024年5月から2回開かれた。

立憲民主党は、全体会議およびその後の個別の意見聴取の場で、論点整理に基づく考え方について説明した。政府の有識者会議報告書は、安定的な皇位継承を確保するための諸課題と女性宮家の創設等について検討することとする附帯決議の要請に十分に答えていないこと、立法府として主体的な案の提示と合意が必要であること、女性皇族が婚姻後も皇族として残る案についてはその配偶者と子に皇族の身分を付与する案についても議論すべきであること、旧11宮家の男系男子を養子に迎える案については対象者となる方々の意思確認や憲法上の疑義を十分議論しなければならないこと、議論の経過を国民にオープンにすることなどを指摘した。

女性宮家の創設等については、近々、女性皇族が婚姻により皇室を離れることも十分想定され、議論を急ぐ必要があるが、一方で拙速になってはならない。各党・各会派の議論の頻度を上げ、国民の総意を丁寧に作っていくための議論を進めていく。

人権保護と情報保全の両立

8

## セキュリティ・クリアランス法案

政府は213回通常国会で重要経済安保情報保護活用法案を提出した。本法案に対し、内閣、経済産業、外務、安全保障の4部門と外交・安全保障戦略プロジェクトチームとの合同で経済団体、労働団体や弁護士会等からヒアリングを重ね、審査した。

近年は、安全保障の概念が防衛や外交だけでなく経済・技術の分野に拡大し、経済安保情報の保護が必要となっており、政府案は、経済安保と経済活性化の両立を図るものとして一定評価できた。

また、経済団体からは、機密を扱う国際共同研究に企業が参加できるよう、国際標準のセキュリティ・クリアランス制度の導入の要請があった。

### 修正で合意し制度の濫用に歯止め

一方で、政府案には国民の知る権利等が侵害される懸念もあった。同様の懸念があった特定秘密保護法では、2013年の成立時に国会修正で衆参両院に情報監視審査会が設置され、一定のチェック機能を果たしていることから、本法案でも国会や専門家等による適正監視のシステムについて立憲民主党主導で修正案に盛り込み、与野党で合意した。

衆参両院で①情報保全の必要性和国民の知る権利のバランスに立った運用、②調査への不同意や結果による労働者への不利益取り扱い防止のガイドライン作成の検討、③情報指定の基準の公開、④中小企業が適合事業者となれるための支援、等の20項目超の附帯決議を付した上で、立憲民主党は賛成し、本法案は可決・成立した。

立憲民主党は、法案の衆議院通過の際に談話を出した。今後も重要経済安保情報の指定等に係る運用基準の閣議決定などを注視していく。

高額売掛による性搾取をなくすために

9

## 悪質ホストクラブ被害対策・防止法案

料金の支払いを猶予する「売掛」は、通常、取引実績など客の信用を前提に行われる。しかし、一部のホストクラブやメンズコンセプトカフェ等では、信用ではなく売春による売り上げなど性搾取を前提に高額な売掛を行い、若年女性が国内外での売春など違法行為・犯罪行為をさせられる事案が相次いでいる。

### 悪質ホストクラブ被害関連2法案

悪質ホストクラブ被害は、消費者契約法のデータ商法として取り消しうる契約や、職業安定法に違反する職業紹介など、現行法の運用で対策可能な違法・不当な行為によって発生することがある。しかし、テレビドラマ等でホストクラブの良いイメージが普及してきたこと等から、一部のホストクラブ等が違法・不当な行為を行っていることを被害者が認識できないという課題や、相談先の公的機関が問題の所在を把握できない等の課題があった。立憲民主党は、現行の法制度で可能な対策を総合的に推進するため、212回臨時国会に、悪質ホストクラブ被害対策推進法案を提出した。

また、被害の防止には、そもそも、支払い能力を超える売掛等に歯止めをかける必要がある。立憲民主党は、ホストクラブ等に対し、客の支払い能力に比して不相当に高額な債務を負うことにならないかどうか確認する等の義務を課し、義務違反は営業停止処分等の対象とするなど、売掛を含む過大な債務を負担させる行為に「ハードル」を設ける悪質ホストクラブ被害防止法案を213回通常国会に提出した。

法案はいずれも継続審議となった。

## 第3章 焦点となった法案・課題への対応

旧統一教会による被害の回復を  
実効性あるものに

10

### 旧統一教会 財産保全法案

立憲民主党は、2022年7月の安倍元首相の銃撃事件以降、党内で議論を重ね、210回臨時国会で悪質献金被害救済法案を他の野党と共同で提出した。与野党で交渉した結果、悪質高額寄付等への対策として不当寄附勧誘防止法が同年、成立した。その後、旧統一教会に対する解散命令請求が現実味を増す中、被害者の方々が必要だと訴えてきたのは「財産保全」についてであった。旧統一教会は、数百億円にもおよぶ海外への送金を毎年のように行ってきたという報道があり、また政府の解散命令請求によれば、これまで数十年にわたって、約1550人の被害者と約204億円もの賠償金、解決金が生じたとされ、救済前に財産が失われてしまうことが強く懸念されている。

これらの声を受け、212回臨時国会で立憲民主党は、「解散命令の請求等に係る宗教法人の財産の保全に関する特別措置法案」(旧統一教会財産保全法案)を日本維新の会と共同提出したが、賛成少数で否決され成立しなかった。対案として提出された自由民主党・公明党・国民民主党の「特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案」については原案に反対したが、成立後の施行状況等の結果、3年を待たずに財産保全の在り方を含め検討するとの答弁を得られたことから、真に求められている財産保全に関する法的措置を講ずることを前提に、立憲民主党は修正案および修正された上程案に賛成し、成立した。今後も被害者の方々に寄り添い、継続的な情報収集と必要な法整備の実現に向け、取り組んでいく。

分権・自治推進の観点で  
徹底追及

11

### 補充的指示権盛り込む 地方自治法改正案

地方自治法改正案の最大の焦点は、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」において、自治体に対する国の関与の原則に関する新たな特例を設けて、①国民の生命等の保護を的確かつ迅速に実施するため講ずべき措置に関する自治体への必要な指示(補充的指示権)、②都道府県の事務処理と規模等に応じて市町村が処理する事務の処理との調整のための指示、③自治体相互間の応援に関する国の要求・指示、④職員派遣に関するあっせん等を可能にする規定を盛り込んだことである。

#### 改正案に反対、最低限の歯止めを要求

本改正案は、①「想定できない事態」をあえて想定して立法事実がないこと、②2000年の地方分権改革の成果を無にし、「対等・協力」を「上下・主従」の時代に逆行させ、憲法が保障する地方自治の本旨を損ないかねないこと、③補充的指示権の要件や範囲が不明確で、時の内閣の恣意的な判断による乱用が懸念されることなど、地方自治の根幹に関わる重大な問題を有していた。

そこで立憲民主党は、有識者や首長、関係団体と連携し、①国の関与の原則の維持、②自治体との事前協議・調整の義務化、③国会の関与と事後検証、を柱とする最低限の歯止めを求める修正要求をまとめた。しかし与党が根幹部分を受け入れなかったことから、国会への事後報告を求める自民・公明・維教提出の修正案については賛成したが、政府案には反対した。立憲民主党の努力で地方の声を反映した修正要求に基づく附帯決議を付すことができ、関係団体から高い評価を得ている。

立憲民主党は、今後とも真の地方自治の確立を目指し、全力で取り組んでいく。

新たな国民負担なく、子ども・子育て支援政策の拡充を実現する

## 12 「子ども・子育て支援金制度」の廃止、日銀保有ETFの活用

### 現役世代に負担を強いる「支援金制度」

政府は2023年12月に閣議決定した「こども未来戦略」の「加速化プラン」における具体的施策を定めるとともに、子ども・子育て支援特別会計と「子ども・子育て支援金制度」を創設するため、213回通常国会に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」を提出した。

子ども・子育て支援政策としては、政府の取り組みは遅きに失した上に、児童手当の増額が第3子以降に限定されるなど不十分な点があるものの、一歩前進であると評価した。一方、財源については、新設される1兆円規模の「支援金制度」が、現行の医療保険料に上乗せして徴収するものであり、保険の本来の機能を毀損しかねないばかりか、逆に現役世代に負担を強いることになるなど、多くの問題がある。

### 代替財源として日銀保有ETFの活用を提案

立憲民主党は、この「支援金制度」を廃止し、現在日本銀行が保有しているETFから得られる分配金収入を代替財源として活用する修正案を提出した。しかし、同案は与党等により否決されたため、政府案に反対した。

その後、立憲民主党は日銀保有ETF活用法案を衆議院に提出した。本法案では、修正案の内容をさらに具体化し、政府が日銀の保有するETFを買い取るために交付国債を発行すること、買い取ったETFを管理・処分するために新たな特別会計を設置すること等を規定した。

なお、この日銀が保有するETFの分配金について、岸田首相は「国の一般財源として既に活用されている」と国会で答弁したが、分配金収入の急増により、過去2年度の日銀国庫納付金は予算段階から1兆円以上上振れし、今年度も同額以上の上振れが見込まれることから、財源としての有用性は明らかである。

介護崩壊の防止策を提案

## 13 訪問介護緊急支援法案、処遇改善法案

### 介護崩壊を招く基本報酬の引き下げ

岸田政権は2024年4月からの介護報酬改定で、訪問介護の基本報酬を引き下げようとしていた。これにより、小規模な訪問介護事業者の倒産や人手不足に拍車がかかり、訪問介護サービスが受けられなくなる要介護者や介護離職が増加するおそれがある。そのため立憲民主党は、引き下げ方針の撤回等を厚生労働大臣に強く要請したが、政府は引き下げを強行した。

### 介護崩壊防止に向けて一歩を踏み出す

立憲民主党は介護崩壊を防止するため、213回通常国会で訪問介護緊急支援法案、介護・障害福祉従事者処遇改善法案を衆議院に提出した。訪問介護緊急支援法案は①できる限り速やかに訪問介護事業者に訪問介護事業支援金を支給し、②次回の改定(令和9年度)を待たずに、できる限り早い時期に訪問介護の介護報酬基準を改定するものである。介護・障害福祉従事者処遇改善法案は人材確保のため、政府の新たな処遇改善策の上乗せ措置として、全ての介護・障害福祉事業所で働く全ての職員に対し、月額1万円の処遇改善を行うものである。

2法案は衆議院厚生労働委員会で審議されたが、与党の理解が得られず、継続審議となった。立憲民主党は何としても2法案の内容を実現させるため、与党に強く働き掛けて衆議院で委員会決議の採択を実現させた。決議の内容は、政府は介護報酬、障害福祉サービス等報酬の改定の影響について、速やかにかつ十分に検証を行い、介護・障害福祉従事者の賃金等の処遇改善に資するための施策の在り方について検討を加え、必要な措置を講ずるべき、というものである。立憲民主党はこの決議を足がかりとすること等により提案の実現を目指していく。

「年収の壁と歪み」を  
給付で埋める

14

### 就労支援給付制度の 導入に関する法律案

立憲民主党は「年収の壁」等の課題を解決するため、213回通常国会で「就労支援給付制度の導入に関する法律案」を衆議院に提出した。

本法案に盛り込んだ「就労支援給付制度」は、①②の2つの給付金から成る。①配偶者の扶養家族だった方が年収130万円を超えて働く場合、社会保険料の負担が生じて手取り収入が急激に減ってしまう「年収の壁」に直面する。この手取り減収分を補うため、「就労促進支援給付」として、年収が130万円を上回って一定額に達するまでの間、年収の増加に伴って、徐々に金額を減らしながら給付金を支給する。②低所得にもかかわらず国民年金や国民健康保険などの保険料を負担している年収130万円前後の方を対象に「特定就労者支援給付」を設ける。年収が130万円を上回る場合は①と同様の給付金を支給し、年収が130万円を下回る場合には生活保護など福祉による支援が受けられる手前の年収まで徐々に金額を減らしながら給付金を支給する。

①は、「年収の壁」で就労を控えている人が壁を感じずに働けるようにする仕組みである。しかしこれだけでは、配偶者の扶養に入らず、低所得なのに社会保険料を負担しながら働いている人との間で手取り額の格差が広がってしまう。そこで②により、両者の間の「年収の歪み」を埋め、低所得の方が働く意欲を高める仕組みを設けた。

なお、将来的には第3号被保険者に係る制度の見直し、厚生年金・健康保険の適用拡大、多様な就労形態に応じた処遇の改善、社会保障の充実等の抜本改革を行った上でいずれの給付も役目を終えることとしている。法案は継続審議となった。

マイナ保険証問題

15

### 保険証廃止延期 法案

マイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証のトラブルが頻発し国民の不安が高まる中、岸田政権は2023年の211回通常国会で、健康保険証を廃止するマイナンバー法等改正法の成立を強行した。

#### 今の保険証を守る取り組みを強化

立憲民主党は2023年8月、マイナンバー在り方検討プロジェクトチームを設置し、10月に「マイナ保険証に関する基本的考え方」を取りまとめた。考え方では、医療分野のデジタル化を推進する立場であることを前提にしつつも、「不安払拭なくしてデジタル化なし」を基本姿勢とした。また、マイナ保険証の在り方等について、①一定の条件が整うまで現在の保険証を存続させること、②マイナンバーカードの取得が申請主義であることを踏まえ、マイナ保険証の利用はリスクと便益を自分で判断して決めるべきであり、本人の選択制とすること、③2024年秋の健康保険証廃止は延期すること等を盛り込んだ。立憲民主党は基本的考え方に基づき、212回臨時国会で保険証廃止延期法案(保険証併用法案)を衆議院に提出し、廃止延期を強く求めた。

#### 健康保険証の廃止へ突き進む岸田政権

世論調査で健康保険証の廃止について延期や撤回を求める声が7割を超え、マイナ保険証の利用率が低迷する中、岸田政権は健康保険証を2024年12月2日に廃止することを閣議決定した。岸田政権は利用率低迷の原因が医療機関での声掛け不足にあると捉え、利用人数を増加させた医療機関に一時金を支給するなど見当違いの対応に力を入れているが、国民の不安は払拭されないままである。立憲民主党の法案は継続審議となった。

会派略称：【衆議院】立=立憲民主党・無所属 / 維=日本維新の会(213回通常国会より日本維新の会・教育無償化を実現する会) / 国=国民民主党・無所属クラブ / 有=有志の会  
 【参議院】立=立憲民主・社民 / 国=国民民主党・新緑風会

提出回次- 議案種別- 議案番号	法案名	提出会派	筆頭提出者・発議者	審査状況
<b>212回臨時国会提出法案</b>				
212-衆-4	解散命令の請求等に係る宗教法人の財産の保全に関する特別措置法案(旧統一教会財産保全法案)	立	西村智奈美	撤回
212-衆-5	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(保険証廃止延期法案)	立	早稲田ゆき	継続
212-衆-6	政治資金規正法の一部を改正する法律案(政治資金世襲制限法案)	立	落合貴之	継続
212-衆-7	児童扶養手当法の一部を改正する法律案(児童扶養手当増額法案)	立	菊田真紀子	継続
212-衆-9	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案	-	衆議院議院運営委員長	成立
212-衆-11	解散命令の請求等に係る宗教法人の財産の保全に関する特別措置法案(旧統一教会財産保全法案)	立維	西村智奈美	否決
212-衆-12	物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律案	-	衆議院地域活性化・子ども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長	成立
212-衆-13	特定遊興飲食高額債務問題対策の推進に関する法律案(悪質ホストクラブ被害対策推進法案)	立	吉田はるみ	継続
<b>213回通常国会提出法案</b>				
213-衆-1	被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案(被災者生活再建支援法改正案)	立維国	近藤和也	継続
213-衆-2	就労支援給付制度の導入に関する法律案	立	階猛	継続
213-衆-3	令和六年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案	-	衆議院地域活性化・子ども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長	成立
213-衆-4	旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案	-	衆議院地域活性化・子ども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長	成立
213-衆-5	令和六年能登半島地震災害に係る住宅再建支援等給付金に係る差押禁止等に関する法律案	-	衆議院厚生労働委員長	成立
213-衆-6	訪問介護事業者に対する緊急の支援に関する法律案(訪問介護緊急支援法案)	立	柚木道義	継続
213-衆-7	介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案(介護・障害福祉従事者処遇改善法案)	立	柚木道義	継続
213-衆-8	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の一部を改正する法律案(国境離島みんながJR運賃並法案)	立	野間健	継続
213-衆-10	外国人一般労働者雇用制度の整備の推進に関する法律案(外国人労働者安心就労法案)	立	階猛	否決
213-衆-12	食品衛生法の一部を改正する法律案(機能性表示食品被害防止法案)	立	大西健介	継続
213-衆-14	政治資金規正法等の一部を改正する法律案(政治資金透明化法案)	立国	落合貴之	否決
213-衆-15	政治資金パーティーの開催の禁止に関する法律案(パーティー禁止法案)	立	落合貴之	否決
213-衆-17	公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律案	-	衆議院国土交通委員長	成立
213-衆-18	障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律の一部を改正する法律案	-	衆議院文部科学委員長	成立
213-衆-19	ハンセン病患者者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案	-	衆議院厚生労働委員長	成立
213-衆-20	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案(悪質ホストクラブ被害防止法案)	立	吉田はるみ	継続
213-衆-21	手話言語法案	立	道下大樹	継続
213-衆-22	子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案	-	衆議院地域活性化・子ども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長	成立
213-衆-23	性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案(GID特例法改正法案)	立	小宮山泰子	継続
213-衆-25	不払養育費の立替・取立制度の導入に関する法律案	立	米山隆一	継続
213-衆-28	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(日銀保有ETF活用法案)	立	階猛	継続
213-衆-30	令和六年能登半島地震災害により被害を受けた建物の除却の円滑化に関する暫定措置法案(公費解体促進法案)	立	近藤和也	継続
213-衆-32	水俣病問題の解決に向けて講ずべき措置に関する法律案(水俣病問題の解決支援法案)	立	近藤昭一	継続
213-参-12	農業用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案(公的新品種育成促進法案)	立国	田名部匡代	未付託未了
213-参-13	地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関する法律案(ローカルフード法案)	立国	川田龍平	未付託未了

## 212回臨時国会(2023年10月20日~12月13日)・213回通常国会(2024年1月26日~6月23日)

会派略称：【衆議院】立=立憲民主党・無所属 / 自=自由民主党・無所属の会 / 維=日本維新の会(213回通常国会より日本維新の会・教育無償化を実現する会) / 公=公明党 / 共=日本共産党 / 国=国民民主党・無所属クラブ / 有=有志の会 / れ=れいわ新選組 / 各=無所属  
 【参議院】立=立憲民主・社民 / 自=自由民主党 / 公=公明党 / 維=日本維新の会(213回通常国会より日本維新の会・教育無償化を実現する会) / 国=国民民主党・新緑風会 / 共=日本共産党 / れ=れいわ新選組 / 沖=沖縄の風 / N=NHKから国民を守る党 / 各=各派に属しない議員

※備考欄にある(会派略称)は会派の一部

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
<b>議員提出法案(衆法)</b>					
継続	揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部を改正する等の法律案(足立康史君外二名[維国]提出第207回国会衆法第2号)	継続			
継続	現下の揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための揮発油税等に関する法律の臨時特例等に関する法律案(トリガー条項発動法案)(末松義規君外六名[立]提出第207回国会衆法第3号)	継続			
継続	自衛隊法及び海上保安庁法の一部を改正する法律案(前原誠司君外二名[維国]提出第207回国会衆法第9号)	審査未了			
継続	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた低所得者に対する特別給付金の支給に関する法律案(コロナ困窮労働者給付金法案)(中谷一馬君外十三名[立]提出第207回国会衆法第10号)	継続			
継続	領域等の警備及び海上保安体制の強化に関する法律案(領域警備・海上保安体制強化法案)(篠原豪君外十四名[立]提出第207回国会衆法第11号)	継続			
継続	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者等に対する緊急の支援に関する法律案(事業復活支援金・給付額増加法案)(山岡達丸君外九名[立]提出第208回国会衆法第3号)	継続			
継続	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている観光関連事業者に対する緊急の支援に関する法律案(観光産業事業継続支援金支給法案)(小宮山泰子君外七名[立]提出第208回国会衆法第6号)	継続			
継続	日本放送協会改革推進法案(中司宏君外二名[維]提出第208回国会衆法第17号)	継続			
継続	特定土砂等の管理に関する法律案(足立康史君外二名[維]提出第208回国会衆法第18号)	継続			
継続	土砂等の置場の確保に関する法律案(足立康史君外二名[維]提出第208回国会衆法第19号)	継続			
継続	戦争等避難者に係る出入国管理及び難民認定法の特例等に関する法律案(鈴木庸介君外五名[立]提出第208回国会衆法第22号)	継続			
継続	所得税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(インボイス制度廃止法案)(末松義規君外九名[立]提出第208回国会衆法第23号)	継続			
継続	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者に対する金融の円滑化の促進に関する法律案(コロナ債務減免法案)(落合貴之君外九名[立]提出第208回国会衆法第24号)	継続			
継続	保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案(保育士・幼稚園教諭等処遇改善法案)(岡本あき子君外十二名[立国]提出第208回国会衆法第28号)	継続			
継続	介護・障害福祉従業者の人材確保に関する特別措置法案(介護・障害福祉従業者処遇改善法案)(早稲田ゆき君外十六名[立]提出第208回国会衆法第30号)	撤回			
継続	現下の物価の高騰による国民生活及び国民経済への悪影響を緩和するために講ずべき国民負担の軽減等に関する措置に関する法律案(足立康史君外二名[維]提出第208回国会衆法第32号)	審査未了			
継続	日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案(逢沢一郎君外三名[自維公有]提出第208回国会衆法第34号)	継続			
継続	自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案(自動車産業脱炭素化推進法案)(重徳和彦君外十五名[立国有]提出第208回国会衆法第35号)	継続			
継続	インターネット誹謗中傷対策の推進に関する法律案(岩谷良平君外四名[維]提出第208回国会衆法第36号)	継続			
継続	公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案(被選挙権年齢引き下げ法案)(落合貴之君外四名[立]提出第208回国会衆法第39号)	継続			
継続	公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案(立候補休暇法案)(落合貴之君外六名[立]提出第208回国会衆法第40号)	継続			
継続	国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案(金子恵美君外四名[立国共有]提出第208回国会衆法第44号)	継続			
継続	国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案(金子恵美君外四名[立国共有]提出第208回国会衆法第45号)	継続			
継続	中小企業正規労働者雇用臨時助成金の支給に関する法律案(社会保険料・事業者負担軽減法案)(後藤祐一君外八名[立]提出第208回国会衆法第46号)	継続			
継続	地方自治法の一部を改正する法律案(中司宏君外四名[維]提出第208回国会衆法第47号)	継続			
継続	政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案(企業・団体献金禁止法案)(落合貴之君外四名[立]提出第208回国会衆法第48号)	6/6否決		賛成	衆反=自公国れ
継続	政治資金規正法の一部を改正する法律案(収支報告書ネット公開法案)(落合貴之君外四名[立]提出第208回国会衆法第49号)	撤回			
継続	国家賠償法の一部を改正する法律案(国賠法に基づく求償権行使促進法案)(階猛君外五名[立]提出第208回国会衆法第52号)	継続			

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
継続	民法の一部を改正する法律案(選択的夫婦別姓法案)(枝野幸男君外十一名[立国共れ]提出第208回国会衆法第53号)	継続			
継続	性暴力被害者の支援に関する法律案(性暴力被害者支援法案)(阿部知子君外十一名[立維国共れ]提出第208回国会衆法第54号)	継続			
継続	性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案(LGBT差別解消法案)(大河原まさこ君外十名[立国共れ]提出第208回国会衆法第55号)	継続			
継続	分散型エネルギー利用の促進に関する法律案(分散型エネルギー利用促進法案)(山崎誠君外六名[立]提出第208回国会衆法第56号)	継続			
継続	国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修等の実施等に関する法律案(公共施設省エネ再エネ義務化法案)(田嶋要君外五名[立]提出第208回国会衆法第57号)	継続			
継続	多文化共生社会基本法案(中川正春君外六名[立]提出第208回国会衆法第58号)	継続			
継続	消費税の減税その他の税制の見直しに関する法律案(時限的消費税減税法案)(小川淳也君外七名[立共れ]提出第208回国会衆法第59号)	継続			
継続	特定人権侵害行為への対処に関する法律案(日本版マグニツキー法案)(松原仁君外五名[立]提出第208回国会衆法第60号)	継続			
継続	国会法の一部を改正する法律案(臨時国会の召集期限を20日以内とする国会法改正案)(笠浩史君外七名[立維共有れ]提出第210回国会衆法第1号)	継続			
継続	国葬儀法案(青柳仁士君外三名[維]提出第210回国会衆法第2号)	継続			
継続	通園バスの車内における幼児等の置き去りによる事故の防止その他の認定こども園等における幼児等の安全の確保のための措置等に関する法律案(通園バス置き去り防止法案)(青柳仁士君外九名[立維共]提出第210回国会衆法第3号)	継続			
継続	新型インフルエンザ等治療用特定医薬品の指定及び使用に関する特別措置法案(日本版EUA法案)(早稲田ゆき君外八名[立維]提出第210回国会衆法第6号)	継続			
継続	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(三木圭恵君外二名[維]提出第210回国会衆法第7号)	継続			
継続	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(三木圭恵君外二名[維]提出第210回国会衆法第8号)	継続			
継続	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法律案(重度障がい者就労就学支援法案)(道下大樹君外十名[立]提出第210回国会衆法第11号)	継続			
継続	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律等の一部を改正する法律案(旧文通費の使途報告・公開・残余額返還法案)(渡辺周君外十一名[立維国]提出第210回国会衆法第13号)	継続			
継続	性をめぐる個人の尊厳が重んじられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律の一部を改正する法律案(堀場幸子君外二名[維]提出第210回国会衆法第14号)	撤回			
継続	子育て・若者緊急支援法案(青柳仁士君外八名[立維]提出第210回国会衆法第18号)	継続			
継続	日本銀行法の一部を改正する法律案(青柳仁士君外三名[維]提出第211回国会衆法第1号)	継続			
継続	児童手当法の一部を改正する法律案(児童手当所得制限撤廃法案)(早稲田ゆき君外十名[立維]提出第211回国会衆法第2号)	継続			
継続	民法の一部を改正する法律案(婚姻平等法案)(大河原まさこ君外五名[立]提出第211回国会衆法第3号)	継続			
継続	副首都機能の整備の推進に関する法律案(中司宏君外二名[維]提出第211回国会衆法第4号)	継続			
継続	低所得である子育て世帯に対する緊急の支援に関する法律案(「低所得子育て世帯給付金」再支給法案)(中谷一馬君外十一名[立]提出第211回国会衆法第5号)	継続			
継続	特定教育・保育施設における保育教諭等の配置の充実のための措置に関する法律案(保育士配置充実法案)(浦野靖人君外九名[立維]提出第211回国会衆法第7号)	継続			
継続	短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の一部を改正する法律案(非正規雇用処遇改善法案)(西村智奈美君外十名[立]提出第211回国会衆法第8号)	継続			
継続	発電に関する原子力の利用に係る責任を明確化するための改革の推進に関する法律案(小野泰輔君外二名[維]提出第211回国会衆法第9号)	継続			
継続	電力の取引における公正な競争の促進に関する法律案(小野泰輔君外二名[維]提出第211回国会衆法第10号)	継続			
継続	学校給食法の一部を改正する法律案(学校給食無償化法案)(菊田真紀子君外九名[立維]提出第211回国会衆法第11号)	継続			
継続	児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案(地位利用第三者児童虐待防止法案)(菊田真紀子君外十一名[立]提出第211回国会衆法第15号)	継続			
継続	公立学校働き方改革の推進に関する法律案(給付法廃止・教職員の働き方改革促進法案)(城井崇君外十名[立]提出第211回国会衆法第22号)	継続			

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
継続	インターネット投票の導入に関する法律案(ネット投票法案)(落合貴之君外十四名[立維]提出第211回国会衆法第23号)	継続			
継続	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(守島正君外三名[維]提出第211回国会衆法第27号)	継続			
継続	国家公務員法の一部を改正する法律案(天下り規制強化法案)(守島正君外十四名[立維]提出第211回国会衆法第28号)	継続			
継続	消費税の逆進性を緩和するための給付付き税額控除の導入等に関する法律案(消費税還付法案)(階猛君外八名[立]提出第211回国会衆法第29号)	継続			
継続	持続可能な開発の目標の達成に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律案(SDGs基本法案)(櫻井周君外五名[立]提出第211回国会衆法第30号)	継続			
継続	公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案(公文書管理法改正案)(源馬謙太郎君外十五名[立維]提出第211回国会衆法第31号)	継続			
継続	公文書等の管理の適正化の推進に関する法律案(公文書院設置推進法案)(源馬謙太郎君外十五名[立維]提出第211回国会衆法第32号)	継続			
継続	新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に係る対策の推進に関する法律案(コロナ後遺症対策推進法案)(小川淳也君外九名[立]提出第211回国会衆法第33号)	継続			
継続	新型コロナウイルス感染症に係る予防接種による健康被害の救済等に係る措置に関する法律案(コロナワクチン健康被害救済法案)(早稲田ゆき君外九名[立]提出第211回国会衆法第34号)	継続			
継続	宗教法人法の一部を改正する法律案(堀場幸子君外三名[維]提出第211回国会衆法第35号)	継続			
継続	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の一部を改正する法律案(堀場幸子君外三名[維]提出第211回国会衆法第36号)	継続			
継続	公益法人等に対する寄附を促進するための税制上の措置等に関する法律案(住吉寛紀君外三名[維]提出第211回国会衆法第37号)	継続			
継続	財政法の一部を改正する法律案(国家財政におけるPDCAサイクル確立のための法案)(階猛君外六名[立]提出第211回国会衆法第38号)	継続			
継続	我が国の経済及び財政等に関する将来の推計を信頼性のある統計等の情報に基づき中立公正に実施するための経済財政等将来推計委員会の設置に関する法律案(国家財政におけるPDCAサイクル確立のための法案)(階猛君外六名[立]提出第211回国会衆法第39号)	継続			
継続	国会法の一部を改正する法律案(国家財政におけるPDCAサイクル確立のための法案)(階猛君外六名[立]提出第211回国会衆法第40号)	継続			
継続	保護者等による自動車内への子ども等の置き去りの防止に関する法律案(車内置き去り防止法案)(吉田統彦君外十一名[立]提出第211回国会衆法第41号)	継続			
継続	国家公務員法等の一部を改正する法律案(公務員制度改革関連5法案)(大島敦君外十六名[立国]提出第211回国会衆法第42号)	継続			
継続	国家公務員の労働関係に関する法律案(公務員制度改革関連5法案)(大島敦君外十六名[立国]提出第211回国会衆法第43号)	継続			
継続	公務員庁設置法案(公務員制度改革関連5法案)(大島敦君外十六名[立国]提出第211回国会衆法第44号)	継続			
継続	地方公務員法等の一部を改正する法律案(公務員制度改革関連5法案)(大島敦君外十六名[立国]提出第211回国会衆法第45号)	継続			
継続	地方公務員の労働関係に関する法律案(公務員制度改革関連5法案)(大島敦君外十六名[立国]提出第211回国会衆法第46号)	継続			
継続	我が国の総合的な安全保障の確保を図るための土地等の取得、利用及び管理の規制に関する施策の推進に関する法律案(青柳仁士君外三名[維国]提出第211回国会衆法第47号)	継続			
継続	国会法の一部を改正する法律案(古川元久君外五名[維国]提出第211回国会衆法第48号)	継続			
継続	新型コロナウイルス感染症対策検証委員会法案(古川元久君外四名[維国]提出第211回国会衆法第49号)	継続			
継続	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(中司宏君外三名[維]提出第211回国会衆法第50号)	継続			
10/20	宗教法人法の一部を改正する法律案(金村龍那君外一名[維]提出第212回国会衆法第1号)	撤回			
10/20	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(中司宏君外一名[維]提出第212回国会衆法第2号)	継続			
10/20	地方自治法の一部を改正する法律案(中司宏君外一名[維]提出第212回国会衆法第3号)	継続			
10/20	解散命令の請求等に係る宗教法人の財産の保全に関する特別措置法案(旧統一教会財産保全法案)(西村智奈美君外十名[立]提出第212回国会衆法第4号)	撤回			
10/20	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(保険証廃止延期法案)(早稲田ゆき君外十名[立]提出第212回国会衆法第5号)	継続			
10/20	政治資金規正法の一部を改正する法律案(政治資金世襲制限法案)(落合貴之君外三名[立]提出第212回国会衆法第6号)	継続			
10/23	児童扶養手当法の一部を改正する法律案(児童扶養手当増額法案)(菊田真紀子君外十一名[立]提出第212回国会衆法第7号)	継続			

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
11/07	選挙等改革の推進に関する法律案(守島正君外二名[維]提出第212回国会衆法第8号)	継続			
11/14	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院議院運営委員長提出第212回国会衆法第9号)	省11/14可決	11/17可決	賛成	反=維れ
11/21	特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案(柴山昌彦君外五名[自公国]提出第212回国会衆法第10号)	12/5修正	附12/13可決	賛成	衆反=れ 参反=れN
11/21	解散命令の請求等に係る宗教法人の財産の保全に関する特別措置法案(旧統一教会財産保全法案)(西村智奈美君外七名[立維]提出第212回国会衆法第11号)	12/5否決		賛成	衆反=自公国有
11/24	物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律案(衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長提出第212回国会衆法第12号)	省11/24可決	11/29可決	賛成	全会一致
11/30	特定遊興飲食高額債務問題対策の推進に関する法律案(悪質ホストクラブ被害対策推進法案)(吉田はるみ君外十四名[立]提出第212回国会衆法第13号)	継続			
12/07	インターネット誹謗中傷による被害の救済に資するための弁護士等の報酬の補助に関する法律案(岩谷良平君外一名[維]提出第212回国会衆法第14号)	継続			
12/07	特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律案(プロバイダ責任制限法一部改正案)(岩谷良平君外一名[維]提出第212回国会衆法第15号)	審査未了			
12/07	放送法の一部を改正する法律案(岩谷良平君外一名[維]提出第212回国会衆法第16号)	継続			
12/11	国会法の一部を改正する法律案(遠藤敬君外五名[維国]提出第212回国会衆法第17号)	継続			
12/12	執行職職員給与制度改革推進法案(青柳仁士君外一名[維]提出第212回国会衆法第18号)	継続			
01/26	被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案(被災者生活再建支援法改正案)(近藤和也君外八名[立維国]提出第213回国会衆法第1号)	継続			
02/21	就労支援給付制度の導入に関する法律案(階猛君外五名[立]提出第213回国会衆法第2号)	継続			
03/13	令和六年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案(衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長提出第213回国会衆法第3号)	省3/14可決	3/29可決	賛成	全会一致
03/13	旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長提出第213回国会衆法第4号)	省3/14可決	附3/29可決	賛成	全会一致
03/27	令和六年能登半島地震災害に係る住宅再建支援等給付金に係る差押禁止等に関する法律案(衆議院厚生労働委員長提出第213回国会衆法第5号)	省3/29可決	4/5可決	賛成	全会一致
04/09	訪問介護事業者に対する緊急の支援に関する法律案(訪問介護緊急支援法案)(柚木道義君外八名[立]提出第213回国会衆法第6号)	継続			
04/09	介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案(介護・障害福祉従事者処遇改善法案)(柚木道義君外八名[立]提出第213回国会衆法第7号)	継続			
04/12	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の一部を改正する法律案(国境離島みんながR運賃並法案)(野間健君外七名[立]提出第213回国会衆法第8号)	継続			
04/24	サイバー安全保障態勢の整備の推進に関する法律案(堀場幸子君外二名[維]提出第213回国会衆法第9号)	継続			
04/25	外国人一般労働者雇用制度の整備の推進に関する法律案(外国人労働者安心就労法案)(階猛君外九名[立]提出第213回国会衆法第10号)	5/21否決		賛成	衆反=自維公共国所有れ
05/07	デジタル歳入給付庁の設置による内国税・保険料等の徴収等に関する業務及び公的給付の支給等に関する業務の効率化等の推進に関する法律案(青柳仁士君外二名[維]提出第213回国会衆法第11号)	継続			
05/14	食品衛生法の一部を改正する法律案(機能性表示食品被害防止法案)(大西健介君外八名[立]提出第213回国会衆法第12号)	継続			
05/17	政治資金規正法の一部を改正する法律案(自民党案)(鈴木馨祐君外五名[自]提出第213回国会衆法第13号)	附6/6修正	附6/19可決	反対	衆反=立公共国所有れ 参反=立維国共れ沖
05/20	政治資金規正法等の一部を改正する法律案(政治資金透明化法案)(落合貴之君外十名[立国]提出第213回国会衆法第14号)	6/6否決		賛成	衆反=自公共れ
05/20	政治資金パーティーの開催の禁止に関する法律案(パーティー禁止法案)(落合貴之君外七名[立]提出第213回国会衆法第15号)	6/6否決		賛成	衆反=自維公共国所有れ
05/22	政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案(維教案)(青柳仁士君外一名[維]提出第213回国会衆法第16号)	撤回			
05/22	公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律案(衆議院国土交通委員長提出第213回国会衆法第17号)	省5/23可決	附6/12可決	賛成	衆=全会一致 参反=N
05/29	障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院文部科学委員長提出第213回国会衆法第18号)	省5/30可決	6/12可決	賛成	衆=全会一致 参反=N
05/29	ハンセン病患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院厚生労働委員長提出第213回国会衆法第19号)	省5/30可決	附6/12可決	賛成	全会一致
06/07	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案(悪質ホストクラブ被害防止法案)(吉田はるみ君外七名[立]提出第213回国会衆法第20号)	継続			
06/07	手話言語法案(道下大樹君外十三名[立]提出第213回国会衆法第21号)	継続			

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
06/11	子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長提出第213回国会衆法第22号)	省6/13可決	附6/19可決	賛成	衆=全会一致 参反=N
06/11	性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案(GID特例法改正法案)(小宮山泰子君外六名[立]提出第213回国会衆法第23号)	継続			
06/11	新しい国のかたちの創造的改革的推進に関する基本法案(前原誠司君外三名[維]提出第213回国会衆法第24号)	継続			
06/12	不払養育費の立替・取立制度の導入に関する法律案(米山隆一君外八名[立]提出第213回国会衆法第25号)	継続			
06/13	全世代にわたる教育無償化等の推進に関する法律案(馬場伸幸君外四名[維]提出第213回国会衆法第26号)	継続			
06/13	高等学校等に係る教育無償化等の推進に関する法律案(馬場伸幸君外四名[維]提出第213回国会衆法第27号)	継続			
06/13	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(日銀保有ETF活用法案)(階猛君外六名[立]提出第213回国会衆法第28号)	継続			
06/14	性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特例等に関する法律の一部を改正する法律案(堀場幸子君外三名[維国]提出第213回国会衆法第29号)	継続			
06/14	令和六年能登半島地震災害により被害を受けた建物の除却の円滑化に関する暫定措置法案(公費解体促進法案)(近藤和也君外十二名[立]提出第213回国会衆法第30号)	継続			
06/18	公職選挙法の一部を改正する法律案(浦野靖人君外三名[維国]提出第213回国会衆法第31号)	継続			
06/18	水俣病問題の解決に向けて講ずべき措置に関する法律案(水俣病問題の解決支援法案)(近藤昭一君外十四名[立]提出第213回国会衆法第32号)	継続			
<b>議員提出法案(参法)</b>					
10/20	揮発油税等の税率の特例の廃止及び脱炭素社会の実現等に資する税制の構築等のために講ずべき措置に関する法律案(大塚耕平君外二名[国]発議第212回国会参法第1号)		未付託未了		
10/20	こどもに係る公的給付の所得制限の撤廃等に係る施策の推進に関する法律案(大塚耕平君外二名[国]発議第212回国会参法第2号)		未付託未了		
10/20	財政法の一部を改正する法律案(大塚耕平君外二名[国]発議第212回国会参法第3号)		未付託未了		
11/01	名目賃金の水準の上昇を上回る国民の所得税の負担の増加に対処するために所得税に関し講ずべき措置に関する法律案(大塚耕平君外二名[国]発議第212回国会参法第4号)		未付託未了		
11/08	持続的な賃金水準の上昇を伴う経済成長の実現に資するための当分の間の措置として消費税の税率を引き下げる等のために講ずべき措置に関する法律案(大塚耕平君外一名[国]発議第212回国会参法第5号)		未付託未了		
11/15	電気料金の高騰に対する当分の間の措置として電気の利用者に対して再生可能エネルギー電気に係る賦課金の請求が行われないようにするために講ずべき措置等に関する法律案(浜口誠君外二名[国]発議第212回国会参法第6号)		未付託未了		
11/22	一般会計からの自動車安全特別会計の自動車事故対策助定への繰入れのために講ずべき措置に関する法律案(浜口誠君外一名[国]発議第212回国会参法第7号)		未付託未了		
11/30	若者の就労所得に係る所得税の負担を軽減するための所得控除の拡充に関し講ずべき措置に関する法律案(大塚耕平君外一名[国]発議第212回国会参法第8号)		未付託未了		
12/05	政治資金規正法の一部を改正する法律案(井上哲士君[共]発議第212回国会参法第9号)		未付託未了		
12/06	水産業を守り支えるために水産業者に対する支援に関し緊急に講ずべき措置に関する法律案(大塚耕平君外一名[国]発議第212回国会参法第10号)		未付託未了		
01/26	政治資金規正法の一部を改正する法律案(企業・団体献金禁止法案)(井上哲士君[共]発議第213回国会参法第1号)		審査未了		
01/26	政党助成法を廃止する法律案(政党助成法廃止法案)(井上哲士君[共]発議第213回国会参法第2号)		審査未了		
03/26	電気料金の高騰に対する当分の間の措置として電気の利用者に対して再生可能エネルギー電気に係る賦課金の請求が行われないようにするために講ずべき措置等に関する法律案(大塚耕平君[国]発議第213回国会参法第3号)		未付託未了		
03/26	財政法の一部を改正する法律案(大塚耕平君[国]発議第213回国会参法第4号)		未付託未了		
03/29	揮発油価格高騰時における揮発油税等税率特例停止措置の実施並びに揮発油税等税率特例の廃止及び脱炭素社会の実現等に資する税制の構築のための措置に関する法律案(浜口誠君[国]発議第213回国会参法第5号)		未付託未了		
04/10	育児・介護二重負担者の支援に関する施策の推進に関する法律案(伊藤孝恵君[国]発議第213回国会参法第6号)		未付託未了		
04/24	サイバー安全保障を確保するための能動的サイバー防御等に係る態勢の整備の推進に関する法律案(浜口誠君[国]発議第213回国会参法第7号)		未付託未了		
05/09	自動車盗難対策等の推進に関する法律案(浜口誠君[国]発議第213回国会参法第8号)		未付託未了		
05/09	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律及び刑事訴訟法の一部を改正する法律案(浜口誠君[国]発議第213回国会参法第9号)		未付託未了		
05/29	消費者対応業務関連特定行為対策の推進に関する法律案(田村まみ君[国]発議第213回国会参法第10号)		未付託未了		

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
06/05	政治資金規正法等の一部を改正する法律案(国民民主党)(竹詰仁君外一名[国]発議第213回国会参法第11号)		審査未了		
06/06	農薬用植物の優良な品種を確保するための公的新品種育成の促進等に関する法律案(公的新品種育成促進法案)(田名部匡代君外四名[立国]発議第213回国会参法第12号)		未付託未了		
06/06	地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促進に関する法律案(ローカルフード法案)(川田龍平君外三名[立国]発議第213回国会参法第13号)		未付託未了		
<b>政府提出法案(閣法)</b>					
継続	金融商品取引法等の一部を改正する法律案(第211回国会閣法第56号)	11/20可決	附11/17可決	反対	衆反=立維共れ 参反=立維共れ沖N
継続	情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案(第211回国会閣法第57号)	11/20可決	11/17可決	賛成	反=れ
10/20	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(第212回国会閣法第1号)	11/14可決	11/17可決	賛成	衆反=維れ 参反=維れN
10/20	特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案(第212回国会閣法第2号)	11/14可決	11/17可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共れ沖N
10/20	裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(第212回国会閣法第3号)	11/14可決	11/17可決	賛成	衆反=維れ 参反=維れN
10/20	検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(第212回国会閣法第4号)	11/14可決	11/17可決	賛成	衆反=維れ 参反=維れN
10/20	防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(第212回国会閣法第5号)	11/14可決	11/17可決	賛成	反=れ
10/24	国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律案(第212回国会閣法第6号)	附11/14可決	附12/11可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖
10/24	大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案(第212回国会閣法第7号)	附11/14可決	附12/6可決	賛成	反=共れ
10/31	官報の発行に関する法律案(第212回国会閣法第8号)	11/20可決	12/6可決	賛成	反=共れ
10/31	官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(第212回国会閣法第9号)	11/20可決	12/6可決	賛成	反=共れ
10/31	国立大学法人法の一部を改正する法律案(第212回国会閣法第10号)	附11/20可決	附12/13可決	反対	衆反=立共有れ 参反=立共れ沖
11/20	地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(第212回国会閣法第11号)	11/24可決	11/29可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れN
11/20	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律案(第212回国会閣法第12号)	附11/24可決	附11/29可決	反対	衆反=立共有れ 参反=立共れ沖(N)
02/02	所得税法等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第1号)	附3/2可決	附3/28可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共れ沖N
02/06	地方税法等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第2号)	3/2可決	3/28可決	反対	衆反=立共有れ 参反=立共れ沖N
02/06	地方交付税法等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第3号)	3/2可決	3/28可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れN
02/06	関税率法等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第4号)	附3/19可決	附3/29可決	賛成	反=共
02/06	国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第5号)	附4/4可決	附4/12可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖
02/09	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第6号)	3/19可決	3/28可決	賛成	全会一致
02/09	二千二十七年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法案(第213回国会閣法第7号)	3/26可決	3/29可決	賛成	衆反=れ 参反=れN
02/09	国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第8号)	附4/11可決	附4/26可決	賛成	全会一致
02/09	生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第9号)	附3/29修正	附4/17可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れN
02/09	雇用保険法等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第10号)	附4/11可決	附5/10可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れN
02/09	奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第11号)	附3/19可決	附3/29可決	賛成	全会一致
02/09	広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第12号)	附4/25可決	附5/15可決	賛成	衆反=れ 参反=れN
02/09	特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律案(長期契約恒久化法案)(第213回国会閣法第13号)	3/19可決	3/28可決	反対	衆反=立共れ 参反=立共れ沖
02/09	防衛省設置法等の一部を改正する法律案(防衛省設置法等一部改正案)(第213回国会閣法第14号)	4/16可決	5/10可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖
02/13	裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第15号)	附3/19可決	附4/5可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖
02/13	脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案(水素社会推進法案)(第213回国会閣法第16号)	附4/9可決	附5/17可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖N

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
02/13	二酸化炭素の貯留事業に関する法律案(CCS事業法案)(第213回国会閣法第17号)	附4/9可決	附5/17可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖N
02/13	都市緑地法等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第18号)	附5/14可決	附5/22可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れN
02/13	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第19号)	附4/11可決	附4/26可決	賛成	反=れ
02/16	令和六年能登半島地震災害の被災者に係る所得税法及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の臨時特例に関する法律案(第213回国会閣法第20号)	2/20可決	2/21可決	賛成	全会一致
02/16	地方税法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第21号)	2/20可決	2/21可決	賛成	全会一致
02/16	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第22号)	附4/19可決	附6/5可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共れ沖N
02/16	新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律案(産業競争力強化法等改正案)(第213回国会閣法第23号)	附5/7可決	附5/31可決	賛成	衆反=共有れ 参反=共れ沖
02/27	重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案(第213回国会閣法第24号)	附4/9修正	附5/10可決	賛成	衆反=共有れ 参反=共れ沖
02/27	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第25号)	附4/9可決	附5/10可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖
02/27	食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第26号)	附4/19修正	附5/29可決	反対	衆反=立共有れ 参反=立国共れ沖N
02/27	食料供給困難事態対策法案(第213回国会閣法第27号)	附5/23可決	附6/14可決	反対	衆反=立共有れ 参反=立国共れ沖N
02/27	食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第28号)	附5/23可決	附6/14可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れN
03/01	地域再生法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第29号)	3/29可決	4/12可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖N
03/01	銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第30号)	附4/25可決	附6/7可決	賛成	全会一致
03/01	地方自治法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第31号)	附5/30修正	附6/19可決	反対	衆反=立共れ 参反=立共れ沖
03/01	放送法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第32号)	5/7可決	5/17可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖N
03/01	日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案(NTT法等一部改正案)(第213回国会閣法第33号)	附4/5可決	附4/17可決	賛成	衆反=共有れ 参反=共れ沖
03/01	特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律案(プロバイダ責任制限法一部改正案)(第213回国会閣法第34号)	附4/19修正	附5/10可決	賛成	衆=全会一致 参反=(N)
03/01	学校教育法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第35号)	附4/25可決	附6/7可決	賛成	全会一致
03/01	消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第36号)	附5/30可決	附6/19可決	賛成	衆=全会一致 参反=N
03/01	風力発電設備の設置等による電波の伝搬障害を回避し電波を用いた自衛隊等の円滑かつ安全な活動を確保するための措置に関する法律案(第213回国会閣法第37号)	4/19可決	5/17可決	賛成	衆反=共 参反=共沖
03/05	道路交通法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第38号)	附4/16可決	附5/17可決	賛成	全会一致
03/05	自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第39号)	4/16可決	5/17可決	賛成	全会一致
03/05	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第40号)	附5/7可決	附5/31可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖N
03/05	再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第41号)	5/21可決	6/7可決	賛成	反=れ
03/05	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案(温対法改正案)(第213回国会閣法第42号)	附5/28可決	附6/12可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖
03/05	地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律案(生物多様性増進法案)(第213回国会閣法第43号)	附4/2可決	附4/12可決	賛成	衆反=れ 参反=れN
03/05	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第44号)	附5/14可決	附4/5可決	賛成	衆=全会一致 参反=N
03/05	公益信託に関する法律案(第213回国会閣法第45号)	附5/14可決	附4/5可決	賛成	衆=全会一致 参反=(各)
03/05	総合法律支援法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第46号)	附4/18可決	附4/12可決	賛成	衆=全会一致 参反=N
03/08	民法等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第47号)	附4/16修正	附5/17可決	賛成	衆反=共れ 参反=共れ(沖)
03/08	農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律案(第213回国会閣法第48号)	附5/23可決	附6/14可決	賛成	反=れ
03/08	漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第49号)	附6/6可決	附6/19可決	賛成	反=共れ
03/08	特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第50号)	附3/26可決	附4/5可決	賛成	衆=全会一致 参反=N

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
03/08	建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第51号)	附5/23可決	附6/7可決	賛成	衆=全会一致 参反=N
03/08	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第52号)	附5/30可決	附4/5可決	賛成	衆反=れ 参反=れN
03/12	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第53号)	附5/28可決	継続	賛成	衆=全会一致
03/12	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第54号)	附5/7可決	附5/24可決	賛成	衆=全会一致 参反=N
03/15	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(第213回国会閣法第55号)	6/4可決	6/12可決	賛成	反=共れ
03/15	金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律案(第213回国会閣法第56号)	附5/7可決	附5/15可決	反対	衆反=立共れ 参反=立共れ沖
03/15	事業性融資の推進等に関する法律案(第213回国会閣法第57号)	附5/21可決	附6/7可決	反対	衆反=立共れ 参反=立共れ沖
03/15	出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律案(入管法等改正案)(第213回国会閣法第58号)	附5/21可決	附6/14可決	反対	衆反=立共れ 参反=立共れ沖N
03/15	出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案(入管法・技能実習適正化法改正案)(第213回国会閣法第59号)	附5/21修正	附6/14可決	反対	衆反=立共れ 参反=立共れ沖
03/15	資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案(再資源化高度化法案)(第213回国会閣法第60号)	附4/16可決	附5/22可決	賛成	衆反=れ 参反=れN
03/19	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案(日本版DBS法案)(第213回国会閣法第61号)	附5/23可決	附6/19可決	賛成	全会一致
04/26	スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律案(第213回国会閣法第62号)	附5/23可決	附6/12可決	賛成	衆=全会一致 参反=N
<b>条約</b>					
10/20	環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書の締結について承認を求めの件(第212回国会条約第1号)	11/20承認	12/6承認	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖
02/20	グローバル戦闘航空プログラム(GCAP)政府間機関の設立に関する条約の締結について承認を求めの件(GIGO設立条約)(第213回国会条約第1号)	5/14承認	6/5承認	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖
02/20	日本国の自衛隊とドイツ連邦共和国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とドイツ連邦共和国政府との間の協定の締結について承認を求めの件(日・独物品役務相互提供協定(日独ACSA))(第213回国会条約第2号)	5/21承認	6/12承認	反対	衆反=立共れ 参反=立共れ沖
02/20	投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とアンゴラ共和国との間の協定の締結について承認を求めの件(第213回国会条約第3号)	4/9承認	4/24承認	賛成	反=共れ
02/20	所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とギリシャ共和国との間の条約の締結について承認を求めの件(第213回国会条約第4号)	4/9承認	4/24承認	賛成	反=共れ
03/08	経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めの件(第213回国会条約第5号)	4/9承認	4/24承認	賛成	反=共れ
03/08	航空業務に関する日本国政府とクロアチア共和国政府との間の協定の締結について承認を求めの件(第213回国会条約第6号)	5/21承認	6/12承認	賛成	全会一致
03/08	社会保障に関する日本国とオーストリア共和国との間の協定の締結について承認を求めの件(第213回国会条約第7号)	5/21承認	6/12承認	賛成	全会一致
03/08	刑事に関する共助に関する日本国とブラジル連邦共和国との間の条約の締結について承認を求めの件(第213回国会条約第8号)	5/21承認	6/12承認	賛成	全会一致
03/08	国際復興開発銀行協定の改正の受諾について承認を求めの件(第213回国会条約第9号)	5/7承認	5/24承認	賛成	反=れ
03/08	欧州復興開発銀行を設立する協定の改正の受諾について承認を求めの件(第213回国会条約第10号)	5/7承認	5/24承認	賛成	反=れ
03/08	千九百七十二年の廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約の千九百九十六年の議定書の二千九百九十九年の改正の受諾について承認を求めの件(第213回国会条約第11号)	5/7承認	5/24承認	賛成	衆反=共れ 参反=共れ沖
<b>予算</b>					
11/20	令和五年度一般会計補正予算(第1号)(第212回国会予算第1号)	11/24可決	11/29可決	反対	衆反=立共有れ 参反=立共れ沖
11/20	令和五年度特別会計補正予算(特第1号)(第212回国会予算第2号)	11/24可決	11/29可決	反対	衆反=立共有れ 参反=立共れ沖
01/26	令和六年度一般会計予算(第213回国会予算第1号)	3/2可決	3/28可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維国共れ沖各
01/26	令和六年度特別会計予算(第213回国会予算第2号)	3/2可決	3/28可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維国共れ沖各
01/26	令和六年度政府関係機関予算(第213回国会予算第3号)	3/2可決	3/28可決	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維国共れ沖各
<b>決算</b>					
継続	令和二年度一般会計歳入歳出決算(第207回国会決算)	6/18議決	議了	反対	衆反=立維共有れ
継続	令和二年度特別会計歳入歳出決算(第207回国会決算)	6/18議決	議了	反対	衆反=立維共有れ

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
継続	令和二年度国税収納金整理資金受払計算書(第207回国会決算)	6/18議決	議了	反対	衆反=立維共有れ
継続	令和二年度政府関係機関決算書(第207回国会決算)	6/18議決	議了	反対	衆反=立維共有れ
継続	令和三年度一般会計歳入歳出決算(第210回国会決算)	6/18議決	議了	反対	衆反=立維共有れ
継続	令和三年度特別会計歳入歳出決算(第210回国会決算)	6/18議決	議了	反対	衆反=立維共有れ
継続	令和三年度国税収納金整理資金受払計算書(第210回国会決算)	6/18議決	議了	反対	衆反=立維共有れ
継続	令和三年度政府関係機関決算書(第210回国会決算)	6/18議決	議了	反対	衆反=立維共有れ
11/20	令和四年度一般会計歳入歳出決算(第212回国会決算)	6/18議決	6/12是認	反対	衆反=立維共有れ 参反=少数
11/20	令和四年度特別会計歳入歳出決算(第212回国会決算)	6/18議決	6/12是認	反対	衆反=立維共有れ 参反=少数
11/20	令和四年度国税収納金整理資金受払計算書(第212回国会決算)	6/18議決	6/12是認	反対	衆反=立維共有れ 参反=少数
11/20	令和四年度政府関係機関決算書(第212回国会決算)	6/18議決	6/12是認	反対	衆反=立維共有れ 参反=少数
<b>国有財産</b>					
継続	令和二年度国有財産増減及び現在額総計算書(内閣提出第207回国会国有財産)	6/18是認	議了	反対	衆反=立維共有れ
継続	令和二年度国有財産無償貸付状況総計算書(内閣提出第207回国会国有財産)	6/18是認	議了	賛成	衆反=維国
継続	令和三年度国有財産増減及び現在額総計算書(内閣提出第210回国会国有財産)	6/18是認	議了	反対	衆反=立維共有れ
継続	令和三年度国有財産無償貸付状況総計算書(内閣提出第210回国会国有財産)	6/18是認	議了	賛成	衆反=維国
11/20	令和四年度国有財産増減及び現在額総計算書(内閣提出第212回国会国有財産)	6/18是認	6/12是認	反対	衆反=立維共有れ 参反=少数
11/20	令和四年度国有財産無償貸付状況総計算書(内閣提出第212回国会国有財産)	6/18是認	6/12是認	賛成	衆反=維国 参反=少数
<b>承認</b>					
02/09	放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件(内閣提出第213回国会承認第1号)	附3/26承認	附3/29承認	賛成	衆反=れ 参反=れN
<b>承諾</b>					
継続	令和四年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第211回国会承諾)	4/16承諾	5/29承諾	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共れ沖N
継続	令和四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第211回国会承諾)	4/16承諾	5/29承諾	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共れ沖N
継続	令和四年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第211回国会承諾)	4/16承諾	5/29承諾	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共れ沖N
継続	令和四年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(内閣提出第211回国会承諾)	4/16承諾	5/29承諾	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共れ沖N
継続	令和四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(内閣提出第211回国会承諾)	4/16承諾	5/29承諾	反対	衆反=立維共有れ 参反=立維共れ沖N
継続	令和四年度特別会計予算総則第二十条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(内閣提出第211回国会承諾)	4/16承諾	5/29承諾	賛成	衆反=維国 参反=維国N
03/19	令和五年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第213回国会承諾)	継続			
03/19	令和五年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第213回国会承諾)	継続			
03/19	令和五年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)(内閣提出第213回国会承諾)	継続			
05/21	令和五年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(内閣提出第213回国会承諾)	継続			
05/21	令和五年度特別会計予算総則第二十一条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(内閣提出第213回国会承諾)	継続			
<b>NHK決算</b>					
継続	日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(内閣提出第207回国会NHK決算)	審査未了			
継続	日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(内閣提出第210回国会NHK決算)	審査未了			
12/08	日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(内閣提出第212回国会NHK決算)	審査未了			
<b>決議(衆議院)</b>					
11/24	北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議案(山口俊一君外十二名[自立維国共]提出第212回国会決議第1号)	省11/24可決		賛成	衆=全会一致
12/11	内閣官房長官松野博一君不信任決議案(安住淳君外十八名[立]提出第212回国会決議第2号)	省12/12否決		賛成	衆反=自公

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

提出	案件名	衆結果	参結果	審議時態度	備考
12/13	岸田内閣不信任決議案(安住淳君外十名[立]提出第212回国会決議第3号)	省12/13否決		賛成	衆反=自公
02/19	文部科学大臣盛山正仁君不信任決議案(笠浩史君外十三名[立]提出第213回国会決議第1号)	省2/20否決		賛成	衆反=自維公
03/01	予算委員長小野寺五典君解任決議案(山井和則君外九名[立]提出第213回国会決議第2号)	省3/1否決		賛成	衆反=自維公
03/01	財務大臣鈴木俊一君不信任決議案(奥野総一郎君外八名[立]提出第213回国会決議第3号)	省3/1否決		賛成	衆反=自維公国有
06/13	ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦の実現を求める決議案(山口俊一君外十一名[自立維公国]提出第213回国会決議第4号)	省6/13可決		賛成	衆反=れ
06/20	岸田内閣不信任決議案(安住淳君外十名[立]提出第213回国会決議第5号)	省6/20否決		賛成	衆反=自公
<b>決議(参議院)</b>					
11/28	北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議案(石井準一君外十名[自立公維国共N]発議第212回国会決議第1号)		省11/29可決	賛成	参反=少数
06/13	ガザ地区における人道状況の改善と速やかな停戦の実現を求める決議案(浅尾慶一郎君外九名[自立公維国N]発議第213回国会決議第1号)		省6/14可決	賛成	参反=少数
06/18	内閣総理大臣岸田文雄君問責決議案(東徹君外二名[維]発議第213回国会決議第2号)		未了		
06/19	議院運営委員長浅尾慶一郎君解任決議案(東徹君外二名[維]発議第213回国会決議第3号)		未了		
<b>規則(衆議院)</b>					
継続	衆議院規則の一部を改正する規則案(中司宏君外三名[維]提出第211回国会規則第1号)	継続			
12/11	衆議院規則の一部を改正する規則案(遠藤敬君外五名[維国有]提出第212回国会規則第1号)	継続			
04/25	衆議院規則の一部を改正する規則案(衆議院議院運営委員長提出第213回国会規則第1号)	省4/25可決		賛成	衆=全会一致
06/21	衆議院規則の一部を改正する規則案(衆議院議院運営委員長提出第213回国会規則第2号)	省6/21可決		賛成	衆反=共

省=審査省略 附=委員会審査時に附帯決議を可決

## 「次の内閣」・政務調査会役員等一覧

### 次の内閣(NC)

#### ネクスト総理大臣

泉 健太

#### ネクスト内閣官房長官

長妻 昭

#### ネクスト内閣府担当大臣(災害対策・消費者・デジタル・行政監視)

杉尾 秀哉

#### ネクスト総務大臣(地域活性化・政治改革)

野田 国義

#### ネクスト法務大臣

牧山 ひろえ

#### ネクスト外務大臣(ODA)

玄葉 光一郎

#### ネクスト安全保障大臣(拉致問題)

渡辺 周

#### ネクスト財務金融大臣(予算・決算)

階 猛

#### ネクスト文部科学大臣・ネクスト子ども政策担当大臣

菊田 真紀子

#### ネクスト厚生労働大臣

高木 真理

#### ネクスト農林水産大臣

金子 恵美

#### ネクスト経済産業大臣

田嶋 要

#### ネクスト国土交通・復興大臣(沖縄北方)

小宮山 泰子

#### ネクスト環境大臣(原子力問題)

近藤 昭一

#### ネクスト内閣官房副長官

大西 健介

#### ネクスト内閣官房副長官

城井 崇

#### ネクスト内閣官房副長官

徳永 エリ

### 政務調査会役員

#### 政務調査会長

長妻 昭

#### 政務調査会長代理

大西 健介(筆頭代理)

城井 崇

徳永 エリ(参議院政審会長)

#### 政務調査会副会長

稲富 修二 篠原 豪

山崎 誠 早稲田 ゆき

岡本 あき子(NC・政調三役会議担当)※

神谷 裕(NC・政調三役会議担当)※

櫻井 周 中谷 一馬

小沼 巧 岸 真紀子

小沢 雅仁(参議院政審会長代理)※

※印は政調三役会議出席副会長

#### 政務調査会長補佐

荒井 優 おおつき紅葉

神津 たけし 酒井 なつみ

鈴木 庸介 堤 かなめ

馬場 雄基 藤岡 隆雄

太 栄志 本庄 知史

山岸 一生※ 山田 勝彦

吉田 はるみ 米山 隆一

渡辺 創※ 奥村 政佳

鬼木 誠 古賀 千景

柴 慎一 羽田 次郎

水野 素子 宮口 治子

村田 享子

※印は政調三役会議出席会長補佐

## 部門役員

部門名	関係委員会(衆議院)	関係委員会(参議院)	部門長(NC大臣)	部門長代理(NC副大臣)	部門長代理(NC副大臣)
内閣	内閣	内閣		森山 浩行	石垣 のりこ
	災害対策	災害対策		渡辺 創	羽田 次郎
	消費者	消費者	杉尾 秀哉	大西 健介	石川 大我
	決算行政監視(行政監視部分)	行政監視		井坂 信彦	鬼木 誠
	地こデジ※(デジタル部分)	地デジ※(デジタル部分)		岡本 あき子	岸 真紀子
子ども政策	地こデジ※(子ども政策部分)	内閣	菊田 真紀子	岡本 あき子	石垣 のりこ
総務	総務	総務		吉川 元	小沢 雅仁
	地こデジ※(地域活性化部分)	地デジ※(地方創生部分)	野田 国義	岡本 あき子	岸 真紀子
法務	政治改革	政治改革		落合 貴之	小沼 巧
	法務	法務	牧山 ひろえ	道下 大樹	
安全保障	拉致	拉致		下条 みつ	打越 さく良
	安全保障	外交防衛	渡辺 周	重徳 和彦	小西 洋之
外務	外務	ODA・沖縄北方(ODA部分)	玄葉 光一郎	源馬 謙太郎	田島 麻衣子
	財務金融	財務金融・予算	財政金融・予算	階 猛	稲富 修二
文部科学	決算行政監視(決算部分)	決算		井坂 信彦	徳永 エリ
	文部科学	文教科学	菊田 真紀子	牧 義夫	蓮舫(～6月18日)
厚生労働	厚生労働	厚生労働	高木 真理	中島 克仁	打越 さく良
農林水産	農林水産	農林水産	金子 恵美	野間 健	横沢 高德
経済産業	経済産業	経済産業	田嶋 要	山岡 達丸	古賀 之士
	国土交通	国土交通		城井 崇	森屋 隆
国土交通・復興	沖縄北方	ODA・沖縄北方(沖縄北方部分)	小宮山 泰子	神谷 裕	田島 麻衣子
	復興	復興		鎌田 さゆり	横沢 高德
環境	環境	環境	近藤 昭一	森田 俊和	田島 麻衣子
	原子力			伴野 豊	

※地こデジ=地域活性化・子ども政策・デジタル社会形成、地デジ=地方創生及びデジタル社会の形成等

## 調査会

	会長	事務局長
憲法調査会	逢坂 誠二	奥野 総一郎
税制調査会	小川 淳也	稲富 修二

## 本部

	本部長	事務局長
子ども・若者応援本部	泉 健太	大西 健介 (事務総長)
政治改革推進本部	渡辺 周	落合 貴之 ※
政治改革実行本部	岡田 克也	落合 貴之

※小規模改正等は総務部門で取り扱い

## プロジェクトチーム(PT)

	座長	事務局長
SOGIIに関するPT	大河原まさこ	石川 大我
障がい・難病PT	横沢 高德	道下 大樹
外国人受け入れ制度及び多文化共生社会のあり方に関する検討PT	石橋 通宏	岸 真紀子
デジタル政策PT	中谷 一馬	井坂 信彦
環境エネルギーPT	田嶋 要	山崎 誠
生殖補助医療PT	西村 智奈美	田島 麻衣子
島政策PT	野間 健	山田 勝彦
物流対策PT	大島 敦	神谷 裕
外交・安全保障戦略PT	玄葉 光一郎	篠原 豪
公務員制度改革PT	大島 敦	岸 真紀子
公文書管理PT	逢坂 誠二	奥野 総一郎
マイナンバー在り方検討PT	逢坂 誠二	奥野 総一郎
雇用問題対策PT	西村 智奈美	石橋 通宏
ビジネスと人権PT	西村 智奈美	高木 真理
機能的表示食品の見直しに関するPT	大西 健介	井坂 信彦

## ワーキングチーム(WT)

	座長	事務局長
AIとデジタル技術の進展を踏まえた国民投票法等検討WT	階 猛	中谷 一馬
安全保障WT	中川 正春	本庄 知史
参議院緊急集会・選挙困難事態等法整備検討WT	奥野 総一郎	熊谷 裕人
衆議院解散の制限検討WT	谷田川 元	
食料・農業・農村政策WT	田名部 匡代	神谷 裕
森林・林業政策WT	小山 展弘	渡辺 創
水産政策WT	徳永 エリ	
棚田振興WT	大串 博志	近藤 和也
地域公共交通課題検討WT	伴野 豊	近藤 和也
感染症対策WT	中島 克仁	
フリーランスWT	青柳 陽一郎 (座長代理)	井坂 信彦
SDGsに関するWT	櫻井 周	堤 かなめ
新しい金融政策WT	近藤 和也	米山 隆一

## 立憲民主党国会レポート 2024

---

発行日 2024年8月26日

発行所 立憲民主党政務調査会

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1

Tel.03-3597-2880

---

この国会レポートは2024年7月3日時点で編集したものです。